

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 地域特性に応じた土地利用の推進
-----	-------------------

施策主管課	都市計画課	総合計画 記載頁	169
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20 暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	--------------------	-------	-------------------------	--------	--

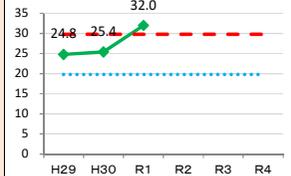
2 施策の取組状況

施策目標	地域の個性や魅力を生かした土地利用が行われています。
------	----------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	地域特性に応じた機能や居住の誘導を促す拠点化の促進と、地域で安心して暮らし続けられる社会を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	地域特性に応じた機能や居住の誘導を図る拠点化の促進と、地域で安心して暮らし続けられる社会を実現する。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	基準値(H28)	—	実績値	5	11		
	目標値(R4)	30施設	単年度の達成度	83.3%	91.7%		
	単年度目標値						
	基準値(H29)		実績値				
	目標値(R4)		単年度の達成度				
成果指標	都市拠点・地域拠点内(都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点)に誘導する生活利便施設の充足状況(充足率)	83.3	83.8	84.4	84.9	85.4	B
	基準値(H28)	82.3%	実績値	83.3	81.7		
	目標値(R4)	85.4%	単年度の達成度	100.0%	97.5%		
	単年度目標値						
	基準値(H29)		実績値				
	目標値(R4)		単年度の達成度				

② 市民満足度の推移



指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	3.2%	21.6%	24.8%	24.6%	5.4%	37.3%	A
H30	4.8%	20.6%	25.4%	26.7%	7.9%	35.9%	
R1	4.2%	27.8%	32.0%	23.8%	8.1%	31.0%	
R2							
R3							
R4							

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照

評価	B
----	---

【参考指標】

指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価
中核市水準比較						
中核市平均						
本市実績						
本市順位						

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	— 実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	— 目標値 / 実績値 × 100 (%)

※ 評価の考え方

指標	A	B	C	産出指標
① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業2事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	A
総合評価	順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国においては、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、居住誘導区域の防災対策の強化などの観点から都市再生特別措置法等の一部を改正するなど、安全・安心で持続可能なまちづくりを進めるとともに、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市形成を目指した「立地適正化計画」を推進するため、都市機能誘導区域等における機能集積のための各種支援措置を行っている。 LRTをはじめ総合的な公共交通ネットワークの構築に向けた取組が進捗する中、地元商店街や経済団体を中心に、LRT整備を契機に地域経済や産業活動、交流人口の増加等の効果を最大限に高め、都市全体の活性化や魅力向上、まちづくりの好循環につなげるため、立地ポテンシャルや地域特性を活かしたLRT沿線まちづくりへの期待が高まっているとともに、LRT沿線等への生活利便施設の誘導やまちの賑わい・地域活性化につながる機能誘導が求められている。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「宇都宮市立地適正化計画」等に基づき、都市拠点や地域拠点等への都市機能や居住誘導を図るため、民間事業者や関係団体等に対して、各種支援策の積極的な周知を行うとともに、本市まちづくりの考え方についての理解促進を図りながら立地誘導を働き掛けてきたことにより、新たな立地誘導の動きも見られるが、地域によって立地状況に偏りがあることや、一部拠点で施設が閉店されたことから、拠点内の生活利便施設の充足率は前年度より下がっている。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	立地適正化計画等の推進	好循環P 戦略事業	本市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の具現化に向け、各拠点等への居住や都市機能の適正な誘導を推進する。	市民・事業者	・都市機能の立地誘導策の展開 ・市街化調整区域における地区計画制度の活用促進	計画どおり	10,916	H26	先駆的	<p>【①昨年度の評価・都市機能の立地誘導及び地区計画制度検討地域の取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向け、各拠点において地域特性に応じた生活利便施設等の誘導・集積を図るため、民間事業者や関係団体等に対する出前講座などを通して、長期的なまちづくりの考え方の理解促進や各種支援策の積極的な周知を図りながら、都市機能の立地誘導を図った。 ・市街化調整区域の地域拠点等において、地区計画制度の活用を検討する地域の取組に対し、それぞれの地域の実情に応じた検討の進め方に合わせて積極的に支援するとともに、民間事業者の取組に対し、まちづくりとしての制度活用に関する助言・指導を行った。 <p>【②今後の取組方針・都市機能・居住誘導策の展開及び地区計画制度の活用促進に向けた取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各拠点等への居住や都市機能の誘導を着実に推進するため、医療・福祉、商業等の生活利便施設の集積状況や人口動態、誘導施設立地に係る民間ニーズ等を踏まえ、拠点形成の現状・課題を把握しながら、既存支援策の活用促進や施策の充実を検討する。 ・市街化調整区域の地域拠点等への住宅や店舗の立地につながる地区計画制度等の活用促進に向けて、引き続き、地域への働き掛けや機運醸成を図るとともに、地域の主体的な取組を積極的に支援する。
2	LRT沿線まちづくりの推進		LRT導入を契機とした魅力あるまちづくりに向け、市民・事業者・行政等が協働しながら、沿線まちづくりを推進する。	市民・事業者	・LRTと一体となった沿線まちづくりの推進	計画どおり	4,070	H30	先駆的	<p>【①昨年度の評価・LRTと一体となった沿線まちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側において、「LRT沿線の土地利用方針」を踏まえ、市街化区域や市街化調整区域の各停留場周辺の地域特性に応じたまちづくりにつながるよう、導入機能等の検討に着手した。 ・JR宇都宮駅西側において、「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」の専門部会として、地元商店街やまちづくり関係団体等で構成される「LRTまちづくり部会」を設置し、LRTと一体となった沿線の魅力あるまちづくりに向け、市民・事業者等と共有できる沿線の将来ビジョンの検討に着手した。 <p>【②今後の取組方針・LRTと一体となった沿線全体の将来ビジョン等の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側において、立地適正化計画等の推進や施策の充実、地域拠点における地区計画制度の活用促進を図りながら、LRTと一体となった沿線まちづくりに取り組むとともに、市街化調整区域の停留所やトランジットセンター周辺において地域や民間事業者等との意見交換を行いながらまちづくり方針等を策定する。 ・JR宇都宮駅西側において、「LRTまちづくり部会」を通して議論を行いながら、LRTと一体となった沿線の将来ビジョンを策定する。
3	地区計画制度の活用		良好な居住環境の保全・形成	市民・事業者	地区計画制度に関する出前講座、勉強会等の開催	計画どおり	0	H元		<p>【①昨年度の評価・市街化調整区域における地区計画(氷室地区)の策定及び地区計画制度の活用促進に向けた取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域における地域拠点や小学校周辺を中心とした地域のコミュニティ維持を図るため、清原東小周辺において、将来に渡って周辺環境と調和した快適で良好な居住環境が維持・保全されるよう、関係機関や事業者等と協議・調整を行いながら、地域の特性を踏まえた「ランドライフワン氷室地区計画」を策定した。 ・居住や生活利便機能の誘導に繋がる「市街化調整区域における地区計画制度」の活用促進に向け、出前講座の開催や、自治会、地元組織等との意見交換を実施した。 <p>【②今後の取組方針・良好な居住環境の形成に向けた地区計画制度の活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かした快適で良好な居住環境整備のため、引き続き、出前講座等を通して、市民・事業者等の理解促進を図りながら、地区計画制度の活用促進に取り組んでいく。
4	都市計画基礎調査		地域特性に応じた土地利用	市民・事業者	都市や地域の特性や課題の把握	計画どおり	0	S48		<p>【①昨年度の評価・都市計画基礎調査等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向け、立地適正化計画等と整合を図りながら、居住や都市機能の誘導、良好な居住環境の維持・形成などに繋がる用途地域の見直し、都市農地の保全策などの活用について国の新たな制度検討の情報収集や関係課と制度運用に係る協議を実施した。 <p>【②今後の取組方針・都市計画制度等の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住や都市機能の誘導に向けた立地適正化計画等の誘導策と一体的に、用途地域などの都市計画制度の運用手法などを取りまとめ、着実にNCC形成に取り組んでいく。
5	地籍調査事業		地籍(土地の所有者、地番、地目、地積、境界)の明確化を図ることにより、公共事業・土地取引等の円滑化、課税の適正化、境界紛争等の未然防止や早期解決に資する。	本市域に存する土地所有者及び管理者(土地改良事業・土地区画整理事業実施地域を除く)	一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目の調査を行い、境界や地積に関する測量を行い、その結果を地籍図及び地籍簿として作成する。	計画どおり	99,988	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)・DID地域・防災地域等における地籍調査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は人口密集地区(DID)、防災地域など、個人の財産の保全、災害時の迅速な復旧、公共事業への利活用等につながる調査を実施した。 ・地籍調査や調査後の登記手続きが円滑に進むよう、県や法務局と連携した実施体制を構築した。 <p>【②今後の取組方針「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画」の策定・推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月に策定予定である国の「第7次国土調査事業10箇年計画」の内容を踏まえ、今後10年間の地籍調査を合理的かつ効果的に推進するため、「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画」を策定する。 ・県・法務局との連携体制を生かしながら、今後とも計画的・効率的に事業を進めていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・人口減少や超高齢社会を見据えた「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けて、都市全体を見渡した観点から、市内各地域の特性に応じた、個性や魅力、都市機能の備え、コンパクトで調和のとれた都市空間形成が求められている。</p> <p>・そのため、市街化区域においては、「立地適正化計画」に基づき、「ネットワーク型コンパクトシティ」の核となる拠点形成を推進しているところであり、引き続き、国による「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりへの各種支援措置や特別制度等を活用しながら、都市機能・居住誘導に関わる総合的な立地誘導策の充実・強化や拠点外等における貴重な緑空間の保全・創出率による緑豊かな都市環境の形成を図っていく必要がある。また、市街化調整区域においては、「市街化調整区域の整備及び保全の方針」に基づき、地域拠点や小学校周辺を中心とした地域の活力やコミュニティ・維持を図るため、拠点等への住宅や店舗の立地誘導につながる地区計画制度などの活用促進を図りながら、地域の取組支援や支援策の充実を図るとともに、メリハリある都市計画制度の運用を図ることで、本市の魅力ある都市空間を形成していく必要がある。</p> <p>・LRTのJR宇都宮駅東側整備の推進と駅西側への導入に向けた検討等と連携し、LRT沿線の交通結節点や各停留場周辺の地域特性を踏まえながら、市民や事業者とともに各エリアに応じたまちづくりに取り組んでいく必要がある。</p> <p>・「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現には、行政だけではなく市民・事業者の取組が欠かせないことから、長期的なまちづくりの考え方や必要性、その具体化に向けた「立地適正化計画」や「市街化調整区域の整備及び保全の方針」等の取組について、市民・事業者の理解促進を図っていく必要がある。</p>	<p>・中心市街地や鉄道駅周辺、LRT沿線など地域特性に応じた機能的で魅力のある都市空間を形成するため、市街化区域において、「立地適正化計画」に基づき、拠点等への居住や都市機能の誘導を図りつつ、郊外住宅地等でのゆとりある住環境を形成するとともに、市街化調整区域において、「市街化調整区域の整備及び保全の方針」に基づき、自然環境を保全しながら、メリハリある都市計画制度の運用を図ることなどにより、地域特性に応じた土地利用を推進していく。</p> <p>・LRT導入を契機とした魅力あるまちづくりに向け、JR宇都宮駅東側においては、立地適正化計画等の推進や施策の充実、地域拠点における地区計画制度の活用促進を図りながら、LRTの沿線まちづくりに取り組むとともに、市街化調整区域の停留場やトランジットセンター周辺において地域や民間事業者等との意見交換を行いながらまちづくり方針等を策定する。</p> <p>また、JR宇都宮駅西側においては、「ネットワーク型コンパクトシティ」の核として、本市都心部のより一層の活力と魅力あるまちづくりを進めるため、「LRTまちづくり部会」を通して議論を行いながら、LRTと一体となった沿線の将来ビジョンを策定するとともに、ビジョンの具体化に向けて様々な行政分野が横断的・総合的に連携しながら検討を進めていく。</p> <p>・NCC形成に向けて、誘導区域外の一定規模以上の住宅開発等に対する届出運用を通じて、市民や事業者等に誘導区域内の各種支援策の積極的な周知を図るとともに、拠点形成や居住誘導などNCCのまちづくりの考え方やについて理解促進を図りながら、中長期的な視点から居住や都市機能の誘導を促進する。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成
-----	----------------------

施策主管課	地域政策室	総合計画 記載頁	169
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標	
------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20	暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	---------------------	-------	----	----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	地域特性に応じた都市機能が集積された魅力ある拠点が形成されています。
------	------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	地域特性に応じた機能や居住の誘導を図る拠点化の促進と、地域で安心して暮らし続けられる社会を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	地域特性に応じた機能や居住の誘導を図る拠点化の促進と、地域で安心して暮らし続けられる社会を実現する。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移														
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価								
産出指標	都市拠点・地域拠点における市街地開発事業等実施数	単年度目標値	3	3	3	4	6	A	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) (%) 調査結果 (---) 基準値+5pt 													
	基準値(H28)	3地区	実績値	3	3											基準値(H29)	5.0%	23.0%	28.0%	23.4%	13.7%	27.8%
	目標値(R4)	6地区	単年度の達成度	100.0%	100.0%											H30	5.1%	21.1%	26.2%	31.3%	11.7%	27.2%
	単年度の目標値															R1	5.7%	31.0%	36.7%	24.3%	9.8%	25.1%
成果指標	都市拠点内の人口	単年度目標値	16,170	16,402	16,635	16,868	17,100	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照													
	基準値(H28)	15,937人	実績値	15,847	15,815											R2						
	目標値(R4)	17,100人	単年度の達成度	98.0%	96.4%											R3						
	単年度の目標値															R4						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価	【参考指標】														
								中核市水準比較	人口集中地区(DID)人口密度													
								都市拠点内の人口	単年度目標値	16,170	16,402	16,635	16,868	17,100	B	中核市平均	6299.1	6392.6				
								基準値(H28)	15,937人	実績値	15,847	15,815				本市実績	5395.9	5395.9				
目標値(R4)	17,100人	単年度の達成度	98.0%	96.4%			本市順位	29位/48市中	34位/48市中													
単年度の目標値																						

【参考指標】	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
							指標	評価
※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A		
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B		
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A		
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B		

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
<p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国においてはこれまで、都市全体の構造を見渡しなが、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導とそれと連携した持続可能な都市を目指し、コンパクト・プラス・ネットワーク型の計画として市町村の立地適正化計画の策定を支援してきたところであり、令和元年度には、コンパクトシティ政策の次のステージに向けた中間とりまとめとして、生活サービスの維持、域内投資・消費の持続的確保、財政健全化、防災力強化などコンパクトシティの多岐にわたる意義をわかりやすく再整理し、住民・行政等で共有すること、また、分野や市町村域を超えた連携を進めるとともに、防災対策との連携強化を開始するなどの方策を示した。 また、今後の都市再生の方向性として、令和元年6月に「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の提言として「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生」が取りまとめられ、官民のパブリック空間(街路、公園、広場、民間空地等)をウォーカブルな人中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成していくことが示され、本市においても、この提言に共鳴し、ともに取組を進める「ウォーカブル推進都市」として賛同したところ。 さらには、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大の防止と社会・経済活動の維持の両立を目指した「新しい生活様式」への対応が求められており、日常生活における心や空間などの「ゆとり」の在り方や、家族や社会との「つながり」、「安全・安心」の重要性が再認識されつつある。 	<p>施策指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、都市拠点であるJR宇都宮駅東口においては、令和4年度のまちびらきに向け、順調に整備が進められているほか、小幡・清住地区においても、土地区画整理事業が進められている。また、LRTの駅西口への延伸に向けた検討が進められる中、JR宇都宮駅西口周辺地区や大通り周辺地区などにおいても、再開発事業の実施に向けた動きが見込まれる。 目標値基準日以降の区域内の人口については、平成31年1月に大手地区市街地再開発事業が竣工して世帯数は増加しているものの、人口はわずかに減少しており、町丁別の傾向から、留学生向けの学生寮における転入出などの影響と推察される。今後は、JR宇都宮駅周辺において、マンション建設による住宅供給の促進が見込まれることから、目標値の達成が見込まれる。 	<p>90点</p> <p>順調</p>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	JR宇都宮駅東口地区整備の推進		本市のまちづくりをリードする新たな都市拠点の形成	市民・来訪者	公共と民間が一体となり、広域的な交流や賑わいの創出に資する立地施設(コンベンション施設、商業施設など)を整備	計画どおり	658,415	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：立地施設の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年1月に本市と野村不動産㈱を代表企業とする「宇都宮シンフォニー」で締結した事業契約に基づき、計画通り、施設整備を進めた。 令和4年度のコンベンション施設の開館に向け、催事の誘致活動を開始した。 <p>【②今後の取組方針：立地施設の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンベンション施設については、建物の耐震安全性、防音・防振性能など、要求水準書に示した性能等の確保に加え、動線計画や音響等が開催を想定する学会等に適した性能となっているなどの確認・評価を行い、魅力的で質の高い施設となるよう、整備を進めた。 交流広場については、コンベンション施設の屋上の一部を活用して整備することから、施設構造など設計内容との整合を図るとともに、広場と施設を一体的に利用することができるよう、施設の動線計画などとの整合を図りながら実施設計を完了する。 民間施設については、事業契約に定めた基本日程に沿って円滑に施設整備が進むよう、「うつのみやシンフォニー」の代表企業である野村不動産㈱と連携を図りながら、事業を進めていく。 コンベンション施設への催事の誘致については、開館直後から大規模な催事等を開催できるよう、令和元年度から実施している施設紹介用のDM送付や訪問営業等に継続して取り組むとともに、全国の催事主催者等を対象としたMICE商談会に出展するなど、より積極的な活動を実施する。
2	LRT沿線まちづくりの推進(再掲)		LRT導入を契機とした魅力あるまちづくりに向け、市民・事業者・行政等が協働しながら、沿線まちづくりを推進する。	市民・事業者	・LRTと一体となった沿線まちづくりの推進	計画どおり	4,070	H30	先駆的	<p>【①昨年度の評価：LRTと一体となった沿線まちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> JR宇都宮駅東側において、「LRT沿線の土地利用方針」を踏まえ、市街化区域や市街化調整区域の各停留場周辺の地域特性に応じたまちづくりにつながるよう、導入機能等の検討に着手した。 JR宇都宮駅西側において、「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」の専門部会として、地元商店街やまちづくり関係団体等と構成される「LRTまちづくり部会」を設置し、LRTと一体となった沿線の魅力あるまちづくりに向け、市民・事業者等と共有できる沿線の将来ビジョンの検討に着手した。 <p>【②今後の取組方針：LRTと一体となった沿線全体の将来ビジョン等の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> JR宇都宮駅東側において、立地適正化計画等の推進や施策の充実、地域拠点における地区計画制度の活用促進を図りながら、LRTと一体となった沿線まちづくりに取り組むとともに、市街化調整区域の停留所やトランジットセンター周辺において地域や民間事業者等との意見交換を行いながらまちづくり方針等を策定する。 JR宇都宮駅西側において、「LRTまちづくり部会」を通して議論を行いながら、LRTと一体となった沿線の将来ビジョンを策定する。
3	JR宇都宮駅西口周辺地区の整備	好循環P	宇都宮の玄関口としてふさわしい都市機能の集積を図るとともに、鉄道やLRT、バスなどの交通手段が連携した誰もが利用しやすい交通環境を創出する。	市民、来訪者及び関係権利者	・駅前広場の再整備と周辺まちづくりの一体的な検討 ・地元まちづくり組織の活動に対する支援等	計画どおり	7,040	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：魅力ある駅前広場や周辺まちづくりに向けた検討の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、LRT導入ルートの検討と連携し駅前広場の配置等について、検討を進めた。 まちづくり協議会の活動を支援し、市街地再開発事業の事業化に向け、導入機能や街区構成、駅前広場との一体的な整備の事例研究や現地視察を行った。 <p>【②今後の取組方針：魅力ある駅前広場や周辺まちづくりに向けた合意形成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> LRT導入ルートの検討と連携し、駅前広場等の配置計画について、乗継利便性や自動車交通への影響、まちづくりなどの観点から検討を行うとともに、まちづくり協議会など地元権利者との意見交換等を行いながら合意形成を推進し、配置計画案を取りまとめていく。 引き続き、駅西口周辺地区整備に向けて、地元まちづくり協議会との連携や駅西側へのLRT計画、バス路線の再編計画との整合を図りながら取り組んでいく。
4	中心市街地活性化推進事業	SDGs	都市機能の集積や地域経済の活性化	市民・来訪者	「第2期中心市街地活性化基本計画」に基づく各事業の推進と計画改定に向けた取組	計画どおり	8,325	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：第3期中心市街地活性化基本計画の策定と戦略的なまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度においては、第2期中心市街地活性化基本計画の最終年度として、計上事業の総仕上げに「取り組み、目標値に届けた居住人口の増加や空き店舗の減少、週末の夜間を中心とした通行量の増加など一定の成果はみられるものの、平日の昼間における通行量は伸び悩み、事業数等は減少傾向にある。 こうした第2期計画の検証・評価などを踏まえ、恒常的な賑わい創出や経済活力向上に向けた更なる取組の必要性などといった課題を抽出し、必要な取組を反映する第3期計画の策定に取り組んだ。計画期間中には、JR宇都宮駅東口のまちびらきや駅東側のLRTの開業などが予定されていることから、これらの効果を中心市街地全体に波及させていくとともに、将来的な駅西口側へのLRTの導入を見据えたまちづくりを進めていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針：まちの将来を見通した戦略的かつ着実な取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期計画においては、活力向上や賑わいの創出、中心市街地ならではのまちの魅力と居住環境の向上といった各種施策について着実な推進を図るとともに、特にJR宇都宮駅東口のまちびらきや駅東側のLRTの開業、将来的な駅西口側へのLRTの導入を見据えた活性化戦略を定めたことから、関係機関との連携を密にし、事業の進捗を見極めながら取組の推進を図る。 また、取組の効果をより一層高めるため、各施策・事業に取り組む主体間の新たな連携のマッチングや更なる連携強化など、取組に対する助言や支援等のコア・ネットワークを担う「タウナマネジメント機能」の強化に向けては新型コロナウイルス感染症の影響下における中心市街地の課題の抽出・整理などに取り組み、仕組み構築のための検討を進める。
5	大手地区市街地再開発事業補助金	戦略事業	高次な都市機能の集積や都心居住を促進し、賑わいの創出を図るとともに、安全・安心で快適な市街地を形成する	宇都宮大手地区市街地再開発組合	・事業の進捗管理の実施による適切な補助金の支出 ・職員による事業推進に対する支援・指導	計画どおり	0	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：再開発組合の解散(事業完了)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 清算事務や認可申請手続きなどの進捗状況を定期的に確認し、適切な支援指導を行い、予定通り、再開発組合解散認可を実施した。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点形成の推進 地域特性を生かした魅力ある都市拠点の形成にあたっては、本市全体の活力を牽引する高次の商業・業務機能などの都市機能の集積に向けた取組を進めているものの、消費行動の多様化などにより、従来の中心市街地の主たる業態であった物販を中心とした事業数等が減少し、中心市街地に求められるものが変化していることから、そうした変化を捉えた機能の誘導を行う必要がある。 また、土地利用については、コインパーキング等の暫定利用が広がっていることから、公共空間の活用などによりエリアの魅力を高め、周辺にも波及させていくなど、まちの活力の源となる恒常的な賑わいづくりに向け取り組んでいく必要がある。 こうした中、JR宇都宮駅東口のまちびらきや駅東側のLRTの開業などが予定され、これらの効果を中心市街地全体に波及させていくとともに、将来的な駅西口側へのLRTの導入を見据えたまちづくりを進めていく必要があることから、令和元年度中に策定を予定している「LRTまちづくりビジョン」を踏まえ、取組を進めていく。 さらには、新型コロナウイルスの影響により、街なかの商業やイベントなどの活動についても「新しい生活様式」への対応が必要となっている。 地域拠点形成の推進 地域拠点形成に向けた事業の推進にあたっては、都市基盤等の既存ストックを活用しながら、これからの人口規模・構造や都市活動に見合った持続可能なまちづくりの推進に向け、各拠点の特性に応じた機能の集積が求められている。また、生活サービスの維持、防災力強化などコンパクトシティの多岐にわたる意義についても、住民や行政と十分に共有を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点形成の推進 中心市街地全体を総合的に見渡し、JR宇都宮駅東口地区の整備や駅東口におけるLRTの導入など、大型事業による効果やアフターコロナを見据え、「LRTまちづくりビジョン」や「新しい生活様式」に応じたゆとりある空間づくりなど多様なニーズを踏まえながら、様々な取組を効果的・効率的に推進していく。また、まちの活力の源となる来街者を恒常的に集めることや日常的な活動を促すために、活性化のための仕組み・体制を構築するほか、道路や河川などの公共空間を活用した民間事業者の幅広い活動を促進し、魅力ある小さなエリアを街なかにも数多く創出して、回遊性の向上を図るとともに、三密の回避するなど、「新しい生活様式」に対応した、様々な取組を進めていく。 地域拠点形成の推進 地域特性を生かした拠点形成に向けては、公共交通などのネットワークの構築と連携を図りながら、日常を支える生活利便機能の誘導・集積や、防災力の強化にも繋がる地域コミュニティの維持・確保などの取組を推進していく。

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成
-----	------------------------

施策主管課	市街地整備課	総合計画 記載頁	170ページ
-------	--------	-------------	--------

関連するSDGs目標	 
------------	---

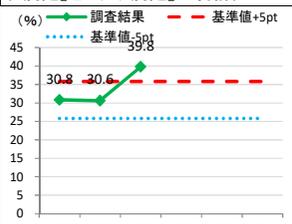
1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20	暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	---------------------	-------	----	----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	安全で快適な居住環境を有した市街地が形成されています。
------	-----------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	産出指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価																																															
		土地区画整理事業を行っている地区の整備面積(ha)	単年度目標値	168	175	184	192	201			A		<table border="1"> <tr> <td>基準値(H29)</td> <td>4.0%</td> <td>26.8%</td> <td>30.8%</td> <td>25.0%</td> <td>8.5%</td> <td>28.6%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>5.9%</td> <td>24.7%</td> <td>30.6%</td> <td>27.7%</td> <td>7.6%</td> <td>30.3%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>4.7%</td> <td>35.1%</td> <td>39.8%</td> <td>24.6%</td> <td>7.6%</td> <td>23.1%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基準値(H29)	4.0%	26.8%	30.8%	25.0%		8.5%	28.6%	H30	5.9%	24.7%	30.6%	27.7%	7.6%	30.3%	R1	4.7%	35.1%	39.8%	24.6%	7.6%	23.1%	R2							R3							R4																
基準値(H29)	4.0%	26.8%	30.8%	25.0%	8.5%	28.6%																																																												
H30	5.9%	24.7%	30.6%	27.7%	7.6%	30.3%																																																												
R1	4.7%	35.1%	39.8%	24.6%	7.6%	23.1%																																																												
R2																																																																		
R3																																																																		
R4																																																																		
成果指標	土地区画整理事業を行っている地区の人口密度(人/ha)	単年度目標値	43.3	43.6	43.8	44.1	44.3	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B																																															
	<table border="1"> <tr> <td>基準値(H29)</td> <td>42.8人/ha</td> <td>実績値</td> <td>42.8</td> <td>47.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値(R4)</td> <td>44.3人/ha</td> <td>単年度の達成度</td> <td>98.8%</td> <td>108.0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>単年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基準値(H29)</td> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値(R4)</td> <td></td> <td>単年度の達成度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基準値(H29)	42.8人/ha	実績値	42.8	47.1					目標値(R4)	44.3人/ha	単年度の達成度	98.8%	108.0%					単年度目標値									基準値(H29)		実績値							目標値(R4)		単年度の達成度																										
基準値(H29)	42.8人/ha	実績値	42.8	47.1																																																														
目標値(R4)	44.3人/ha	単年度の達成度	98.8%	108.0%																																																														
単年度目標値																																																																		
基準値(H29)		実績値																																																																
目標値(R4)		単年度の達成度																																																																
<table border="1"> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td>指標名(単位)</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中核市平均</td> <td>市民一人当たりの都市公園面積(m²)</td> <td>10.2</td> <td>10.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td></td> <td>10.7</td> <td>10.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>評価の組合せ</td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td></td> <td>20位/54市中</td> <td>25位/58市中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>指標 評価</td> </tr> </table>										中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4		中核市平均	市民一人当たりの都市公園面積(m ²)	10.2	10.5					本市実績		10.7	10.8				評価の組合せ	本市順位		20位/54市中	25位/58市中				指標 評価																									
中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4																																																												
中核市平均	市民一人当たりの都市公園面積(m ²)	10.2	10.5																																																															
本市実績		10.7	10.8				評価の組合せ																																																											
本市順位		20位/54市中	25位/58市中				指標 評価																																																											

※①「施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

<p>施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)</p>										<p>総合評価</p>									
<p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の大規模災害の発生などを踏まえた市民の防災への意識の高まりにより、安全で快適に暮らすことができる住環境の確保が求められている。 国においては、人口減少や少子・超高齢化社会を背景に、都市再生特別措置法に基づき、「立地適正化計画」による都市機能の誘導など持続可能な都市構造への再構築を実現するため、都市政策や防災・安全など特定の政策分野に対する交付金配分の重点化を図っている。 本市においても、将来の都市構造である『ネットワーク型コンパクトシティ』を踏まえた魅力ある市街地を形成し、将来にわたって市民生活の質を維持・向上していくことを目指している。 	<p>95点</p>																		
<p>施策指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業において、関係権利者と合意形成を図りながら建物移転を円滑に進め、都市計画道路や公園等の公共施設整備を計画的かつ効率的に推進したことにより、整備面積が増加した。 人口密度については、建物移転が進んでいる地区において人口が一時的に減少している一方、街区が整備され生活環境が整ってきた地区において人口が大幅に増加するなど、進捗状況による各地区の人口増減はあるものの、土地区画整理事業を行っている地区全体として基準値を達成している。 	市民満足度	<p>順調</p>																	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成	計画どおり	374,937	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):道路整備及び宅地造成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、早期の事業完了に向け、国庫補助事業を積極的に活用しながら、建物移転や道路整備などの公共施設整備を行い、基盤整備が推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転を円滑に進め、公共施設整備等を計画的かつ効率的に実施し、早期の事業完了に向け着実に事業を推進する。
2	宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成	計画どおり	3,152,756	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):道路整備及び宅地造成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、国庫補助事業を積極的に活用しながら、道路ネットワークの形成を早期に図るため、都市計画道路「産業通り」の建物移転や道路整備などの公共施設整備を重点的に行い、基盤整備が推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、住宅密集地における建物移転を円滑に進め、公共施設整備等を計画的かつ効率的に推進する。 都市計画道路「産業通り」や「宇大南通り」を開通することにより、地区内の土地利用の促進に加え、道路ネットワークの形成による交通利便性の向上や防災性の強化など、様々な効果が期待できることから、早期の供用開始に向け重点的に整備を進めていく。
3	小幡・清住土地区画整理事業		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・事業用地取得 ・建物移転に向けた移転説明会	計画どおり	478,647	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業用地取得及び建物移転に向けた移転説明会の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、国庫補助事業を積極的に活用しながら、令和4年度の事業用地先行買収完了に向け、用地取得を推進した。 集団移転の実施に向けた住民説明会を開催し、来場者には概ね理解を得ることができた。また、説明会不参加者に対しては、説明会内容を周知するとともに、個別訪問を行い理解促進に努めている。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、移転計画に沿った仮換地指定を進め、集団移転の実施に向け着実に事業を推進する。 都心環状線においては、中心市街地の活性化などの効果に加え、交通利便性の確保においても重要な路線であることから、早期の供用開始に向け優先的に進めていく。
4	再開発促進事業	戦略事業	高次な都市機能の集積や都心居住を促進し、賑わいの創出や安全・安心で快適な市街地を形成する市街地再開発事業の事業化を図る。	再開発準備組合(バンパ地区、千手・宮島地区)	市街地再開発事業に係る高度な専門知識を有するコンサルタントを派遣し、事業推進を図る	計画どおり	5,225	S57	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):施設計画検討と権利者の合意形成支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、各準備組合が、新たな施設計画(案)を作成し、事業者ヒアリングを実施するなど、理事会や総会を通じて事業成立に向け、意見交換を重ねながら、計画案の検討を進めることができた。今後は、施設計画・資金計画などについて精度を高めるとともに、事業参画者の獲得と準備組合未加入者の加入促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:事業化に向けた準備組合への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかの再開発として、それぞれの地区の特徴を活かし、LRT西側延伸を見据え、相乗効果が発揮されるよう地区ごとにコンセプトを持って施設計画を作成する。 事業成立に向け、資金計画について、多様な補助金の活用を検討するとともに、様々な分野の事業者ヒアリングを実施し、市場価格を分析しながら資金計画の精度を高めていく。 また、事業参画者の獲得につなげるため、保留床の取得意向のヒアリングなどもあわせて実施していく。 事業を円滑に推進するため、準備組合未加入者の加入促進を図るとともに、権利者の意向を踏まえた事業計画(案)を作成し、地区内の合意形成が図られるよう、市が派遣するコンサルタントと連携しながら取り組んでいく。
5	身近な生活圏の公園整備事業		地域のコミュニティ形成などの拠点となる、緑と憩いの場の整備	市民	公園整備	計画どおり	20,742	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):身近な生活圏の公園整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、地元要望があった子ども遊具や健康遊具、四阿について、計画通り設置した。 <p>【②今後の取組方針:地域ニーズを反映させた公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園整備については、新しい生活様式を配慮しながら、ワークショップなどにより地域ニーズを捉え、地域の特性に応じた個性ある公園整備に取り組む。また、地元要望の四阿や遊具増設などは、必要性や優先度などを整理しながら、計画的な整備に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・近年の大規模災害の発生などを踏まえた、市民からの災害に強い安全な都市づくりへの要請の高まりにより、安全で快適に暮らすことができる住環境の形成や、災害にも強く、環境に配慮した都市基盤の形成が求められているなか、国土交通省においても、都市政策や防災・安全など特定の政策分野に対して事業の重点化を図っていることから、「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けた事業を着実に推進するため、国の動向を見極めながら、様々な制度活用に向けた方策を検討していく必要がある。</p> <p>・土地区画整理事業については、事業の選択と集中の観点から、なお一層の重点化や優先化を図りながら効率的に進めていく必要がある。</p>	<p>・土地区画整理事業の推進については、安全で快適な市街地を形成する上で重要な取組であることから、事業地区のより一層の優先化・重点化を図りながら、計画的かつ効率的に進めていく。</p> <p>⇒宇都宮大学東南部第1地区:関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転、公共施設整備等を実施し、早期の事業完了に向け着実に事業を推進する。</p> <p>⇒宇都宮大学東南部第2地区:基幹的な都市施設である都市計画道路(産業通り)の早期供用開始に向け、優先的に事業推進を図る。</p> <p>⇒小幡・清住地区:本市の都市計画道路網の骨格となる都心環状線の早期供用開始に向け、関係権利者との合意形成を図りながら着実に事業を推進する。</p>
<p>・市街地再開発事業の促進については、施設計画・資金計画などについて精度を高めるとともに、事業参画者の獲得と準備組合未加入者の加入促進を図る必要がある。</p>	<p>・市街地再開発事業の促進については、事業成立に向け、高度な専門知識を有するコンサルタントと連携を図りながら、まちなかの再開発として地区の特徴を活かし、事業を円滑に進めるため準備組合の意向を踏まえた施設計画や資金計画について精度を高めるとともに、事業参画者の獲得に向けたヒアリングや準備組合未加入者の加入促進を図っていく。</p>
<p>・身近な生活圏の公園整備については、地域のニーズを把握しながら整備内容を検討するほか、実施にあたっては国の補助金を活用するなど、財源の確保を図りながら、地域コミュニティ形成などの拠点となる魅力ある公園整備を計画的に進めていく必要がある。</p>	<p>・身近な生活圏の公園整備については、ワークショップなどにより地域ニーズを的確に捉え、地域特性に応じた個性ある公園整備に取り組むとともに、必要性や優先度などを整理しながら、計画的な整備を推進する。</p>
<p>・ネットワーク型コンパクトシティの具現化に向けた市街地の形成については、都市機能や居住誘導の促進、防災上懸念のある居住環境の改善を図るとともに、市街地の価値を高めるといった視点で取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・ネットワーク型コンパクトシティの具現化に向けた市街地の形成については、都市基盤上の課題を把握し、課題に応じた整備手法を検討するなど、今後の基盤整備の方向性を示すことにより、官民が連携した取り組みにつなげていく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 空き家・空き地対策の推進
-----	----------------

施策主管課	生活安心課	総合計画 記載頁	170ページ
-------	-------	-------------	--------

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20 暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	---------------------	-------	-------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民等が空き家・空き地の発生の抑制や解消、有効な活用に取り組めるよう、地域・事業者・行政が協働できる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	産出指標	管理不全な状態等の空き家所有者等に対する指導件数	単年度目標値	230	220	210	205	200		A		施策の満足度(%) 「満足」と「やや満足」の合計	基準値(H29)	2.6%	12.7%	15.3%	28.8%	
基準値(H29)		240人	実績値	136	98			H30	3.1%			14.2%	17.3%	29.3%	20.4%	29.5%		
目標値(R4)		200人	単年度の達成度	169.1%	224.5%			R1	3.7%			17.2%	20.9%	30.0%	18.9%	25.6%		
単年度目標値								R2										
成果指標	管理不全な状態等の空き家解決率(%)	単年度目標値	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	A	※ 市民満足度の推移 (続)	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B
	基準値(H29)	35.4%	実績値	62.5	50.0					【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)					評価の 組合せ		
	目標値(R4)	80%	単年度の達成度	156.3%	100.0%						H30	R1	R2	R3	R4			
	単年度目標値									中核市平均								
	基準値(H29)		実績値					本市実績										
	目標値(R4)		単年度の達成度					本市順位										

※「①施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価		
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の住宅・土地統計調査によると、全国の空き家の数は849万戸と5年前の調査より29万戸増え、住宅総数に占める割合は13.6%と前回調査より0.1%増加している。また、栃木県全体としても空き家率は全国10位となる17.3%となっており、その中で宇都宮市は44,410戸と前回調査より4,610戸増加して空き家率は16.9%と1.0%増加し、周辺に迷惑を及ぼす空き家の増加が懸念されている。また、平成25年度の土地基本調査において、全国で世帯が所有する空き地は10年で681kmから981kmと約1.4倍に増加しており、既にその増加が社会問題化している空き家も除却が進めば空き地となることも見込まれることから、これら空き地の増加は宅地政策における重要な課題として捉えられている。 国においては、市町村における空き家対策を支援するための「空き家対策総合支援事業」や空き家の発生を抑制するための特例措置(空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除)など空き家対策を推進するほか、「空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年度制定)」の施行から5年が経過することから、法の規定に基づき、見直しに取り組んでいるところである。 また、平成30年度に所有者不明土地問題の解消に向けた「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の制定を行うとともに、令和2年度の土地基本法の改正において、「土地基本方針」を策定し、空き地を含む土地の適正な利用及び管理を確保する観点からの方向性となる「基本的施策」を明示している。 	95点		
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策特別措置法等に基づく指導等の徹底や、官民連携組織である「宇都宮空き家会議」において、所有者の相談内容に応じた事業者を紹介するマッチング事業などに取り組み、所有者による自主的な管理や活用を促進したことにより、単年度目標を達成する成果が得られた。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 満足度は前年度より3.6%プラスとなっており、市の空き家・空き地対策が少しずつ認知されてきていると思われる。しかし、「やや不満」「不満」の合計値は前年度より0.8%マイナスとなっているものの、依然として約50%と高い数値となっている。これは市民が、空き家・空き地の問題を身近な自分事の問題として捉えていることと表れていることから、周囲に迷惑を及ぼす空き家・空き地の解消に向けた迅速な対応が引き続き求められる。 	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	空き家等対策推進事業	好循環P 戦略事業	空き家等の発生抑制や適正管理、利活用の促進	市民・空き家所有者等	・管理意識啓発に係る情報提供 ・管理不全な状態の解消に向けた法や条例に基づく指導等の実施 ・官民連携組織によるマッチング事業等の実施 ・官民連携組織による空き家活用事業の実施 ・官民連携組織による空き家対策啓発事業の実施	計画どおり	9,006	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:管理不全な空き家等の解消及び空き家活用等成約件数の増加 ・指導件数のうち、空き家については約50%、空き地については約80%の問題が解消された。また、「宇都宮空き家会議」におけるマッチング事業においては、平成30年度とほぼ同程度の114件の相談が寄せられ、そのうち協力事業者との成約件数は平成30年度比で約1.2倍の35件となった。さらに東峰西自治会集会所整備や個別相談会を実施するなど、空き家等の管理や活用を促進したことから、事業の目的を一定程度達成することができた。</p> <p>・一方で、接道がないなど様々な理由によりマッチングに至らない空き家等に対し、さらなる支援策を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:マッチング事業の拡充】 ・流通の難しい空き家等について、隣地所有者等への活用等を提案するなど、「宇都宮空き家会議」と連携したさらなるマッチング事業の拡充について検討していく。</p>
2	空き家等対策地域活動費補助金	好循環P 戦略事業	地域が取り組む空き家対策等活動の支援	地域活動団体	補助金の交付	計画どおり	621	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:空き家等対策に取り組む地域活動団体への支援実施 ・地域内の空き家の実態調査活動や空き家を活用した集会所整備など、地域による主体的な活動を支援することができたことから、事業の目的を一定程度達成することができた。</p> <p>・一方で、当該補助事業の事業費は縮小しているものの、空き家等の有効活用に重点を置いた制度内容に見直しを図ったことから、当該補助事業の利用促進に向け、さらなる周知に取り組む必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:地域活動団体への制度周知】 ・宇都宮市自治会連合会や地域まちづくり組織における会議の場などを活用し、制度の周知に努めていく。</p>
3	空き家対策補助金	好循環P 戦略事業	危険な空き家の除却促進	空き家所有者等	補助金の交付	計画どおり	11,014	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:危険な空き家の除却 ・「除却補助金」については、平成30年度と同等の37件の申請があり、そのうち補助対象とした19件の危険な状態にある空き家が除却されたことから、事業の目的を一定程度達成することができた。</p> <p>・一方で、「再生支援事業補助金」については利用実績がないことから、空き家の活用が促進されるよう制度の見直しを検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:再生支援事業補助金の見直し】 ・現行制度の問題点を洗い出すとともに、他市事例の調査研究を行い、制度活用に向けた見直しを行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・適正管理事業の徹底 全国の空き家の数が増加する中、宇都宮市においても空き家は増加傾向にあるとともに、市民の空き家に対する意識の高まりを背景に、周囲に迷惑を及ぼす空き家への改善要求が高まっていることから、法改正など国の動向を注視しつつ、空き地も含め、空家等対策特別措置法や空き家等条例に基づいた迅速な対応を図り、所有者に適正管理の徹底を促していく必要がある。</p> <p>・官民連携事業のさらなる推進 高齢化や人口減少及び土地所有者の利用意欲の低下などにより、管理されない空き家・空き地の増加が問題となっていることから、行政だけでは解決が難しい問題などに対して官民が一体となって取り組み、マッチング事業の拡充や「空き地」の有効活用など、民間活力を活用した官民連携事業のさらなる推進に取り組む必要がある。</p>	<p>・適正管理事業の徹底 空家等対策特別措置法や空き家等条例に基づく迅速な対応を実現するため、庁内関係課と十分な連携を図りながら指導等を実施する。また、国における法改正等の情報収集を行うとともに、所有者の空き家・空き地の適正管理に対する自己管理意識を向上させるため啓発にも取り組んでいく。</p> <p>・官民連携事業のさらなる推進 官民連携による空き家・空き地対策のさらなる推進のため、「宇都宮空き家会議」において、民間事業者等と行政がそれぞれの役割分担のもと、密に意見交換を行うとともに、他地域における先進事例の情報収集に取り組んでいく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 都市景観の保全・創出
-----	--------------

施策主管課	景観みどり課	総合計画 記載頁	170
-------	--------	-------------	-----

関連するSDGs目標	11 持続可能な都市づくり 17 パートナリシップで目標を達成しよう
------------	---------------------------------------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20	暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	---------------------	-------	----	----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民協働により、地域資源を活用し地域特性に応じた良好な都市景観が形成されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	産出指標	指標名(単位)						評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)							評価
		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	満足			やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
景観啓発・景観学習参加者数(人)	単年度目標値	615	665	715	765	815	B		施策の満足度(%) ('満足'・'やや満足'の合計)	基準値(H29)	4.4%	29.0%	33.5%	24.2%	7.9%	28.0%	
	基準値(H29)	525	実績値	604	521												
	目標値(R4)	815	単年度の達成度	98.2%	78.3%												
	単年度目標値																
景観形成重点地区等の指定数(地区)	単年度目標値	8	8	9	9	10	B	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	③ 主要な構成事業の進捗状況							B	
	基準値(H29)	7	実績値	7	7												
	目標値(R4)	10	単年度の達成度	87.5%	87.5%												
	単年度目標値																
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)						H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ				
	本市実績																
	本市順位																
	指標											指標		評価			
※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]			B: 達成度70%以上100%未満 [20点]			C: 達成度70%未満 [15点]			産出指標	B					
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]			B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]			C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]			成果指標	B					
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]			B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]			C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]			市民満足	B					
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]			概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]			やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]			構成事業	B					

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・国においては、「明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月30日策定)」において「景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上」を主要施策のひとつに位置付けている。また、令和2年度からは「景観改善推進事業」を創設するなど、歴史的なまちなみや自然観光など、地域の個性や特性を生かした魅力ある景観形成を推進している。 本市においても、国の状況を踏まえ、LRT整備に伴う新たな街並みの形成、大谷地域における地域振興及び歴史・文化を活かしたまちづくりの推進など、地域の特性を活かした景観形成に取り組んでいく必要がある。	80点
施策指標	・景観啓発・景観学習参加者数については、市民が良好な景観を実感できる機会を創出するため、第19回まちなみ景観賞の開催をはじめ、うつのみや百景を活用したバスツアーの開催や、パネル展示による啓発に取り組むとともに、市民協働の景観づくりについて学習する出前講座等を開催し、台風19号や新型コロナウイルスによる一部事業中止があったものの、目標値を概ね達成した。 ・景観形成重点地区等の指定数については、新たな重点地区指定には至らなかったものの、大谷地域において指定区域及び景観形成基準(素案)を作成し、景観形成重点地区指定等に向けた基盤づくりを行うなど、目標値の達成に向けた取り組みを進めることができた。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	魅力ある都市景観づくりの推進	SDGs 好循環P 戦略事業	良好な景観形成の推進	・市民・事業者・行政	・景観形成重点地区指定等に向けた取組の推進 ・大谷石建築物の保全・活用の推進	計画どおり	14,036	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 魅力ある景観形成づくりに向けた調査・検討等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LRT沿線の景観形成方針を策定し、区間ごとの取組の方向性の検討を行なうことができたほか、大谷地域において指定区域及び景観形成基準(素案)を作成し、景観形成重点地区指定等に向けた基盤づくりができた。 ・大谷石建築物の実態や、所有者の今後の保有意向等を調査し、調査結果の分析をすることができた。 <p>【②今後の取組方針: 魅力ある景観形成に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LRT沿線駅東口周辺区間や大谷地区など、地域住民・団体や関係機関との連携を図りながら、景観形成重点地区の指定等に向け魅力ある街並みの形成を推進するほか、屋外広告物の規制・誘導等の検討を行う。 ・大谷石建築物の実態・意向等の調査結果を踏まえ、具体的な対応策を検討していく。
2	地域の景観づくり組織等への支援		地域特性を生かした魅力ある都市景観づくりの推進	・景観形成重点地区を目指す団体、又は景観形成重点地区内の市民・事業者	魅力ある都市景観づくり推進活動費および都市景観づくり整備費の活用促進	計画どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 交付金等の制度活用に向けた取り組みの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度設立の大谷地区景観づくり推進協議会と連携して具体的な事業内容を検討するなど、制度活用に向けた支援を実施できた。 <p>【②今後の取組方針: 交付金制度の周知と活用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大谷地域などの重点地区等の指定を目指す団体との連携により、活動交付金の有効活用を図るとともに、重点地区指定済みの地域については、地元一歩の把握や景観アドバイザーの活用により修繕等への助言を行うなど、整備費補助金の利用を促進することで、良好な景観形成に向けた支援に取り組んでいく。
3	景観啓発事業の推進		市民の景観に対する意識の高揚と主体的な取組の促進	・市民・事業者	・うつのみや百景のPR 【隔年開催(R元実施)】 ・まちなみ景観賞の開催 ・講演会の開催	計画どおり	1,345	景観賞 H4 百景 H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 効果的な周知・啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うつのみや百景ツアーを通じ、市民が直接景観を感じる機会をつくることにより、景観に対する意識の高揚を図ることができた。 ・パネルの展示や出前講座についても適宜開催し、市民協働による景観づくりへの啓発活動を行うことができた。 ・第19回まちなみ景観賞の開催により、魅力ある景観を広く市民に周知するとともに、フェイスブックやインスタグラムを活用した情報発信を行い、都市景観に対する市民意識の高揚を図ることができた。 <p>【②今後の取組方針: 事業の充実と効果的な啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、より多くの市民に景観に対する意識啓発を図るため、関係団体との連携により、ツアー内容の充実を図るなど、啓発事業の充実・強化に取り組む。 ・SNS等の積極的な活用により、若年層を含む幅広い層に対して景観についての意識啓発を行っていく。
4	都心部道路景観整備事業		都心部道路景観の整備	中心市街地に居住する市民、商店、道路利用者	道路景観整備	計画どおり	2,270	-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 市道3号線の道路景観整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道3号線(ユニオン通り)において、電線類が地中化され、景観整備が着実に進められた。 <p>【②今後の取組方針: 中心市街地の良好な景観を形成する道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期路線の選定については、第3期宇都宮市中心市街地活性化基本計画を踏まえ、さらに道路景観向上からの観点に加えて、無電柱化やバリアフリー、自転車ネットワークなどの関連計画の整備方針等を考慮しながら進めていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・特徴ある景観や豊かな自然景観を有している地域の景観形成重点地区等の指定にあたっては、当該地区の特性に応じた景観形成の目標・方針や、具体的な基準について、市民・事業者・行政の協働により合意形成を図る必要があるほか、景観形成重点地区の指定済みの地区においても、地域住民等による主体的かつ継続的な活動を推進する必要がある。</p> <p>・LRT整備に伴い、今後、軌道沿線やトランジットセンター周辺などに、新たな街並みが形成されることから、LRTと調和した沿線の景観や良好な眺めの確保に向けて、区間ごとの景観等の特徴を踏まえながら、沿線における魅力ある景観形成の推進を図る必要がある。</p> <p>・市民協働による景観づくりをさらに推進するためには、地域の景観資源を守り伝えるとともに、幼少期から郷土愛を育むことが重要であり、若年層に対する景観啓発が必要となることから、特に若年を対象とした景観に対する意識付けを図り、より多くの市民に景観に対する意識を啓発していく必要がある。</p>	<p>・景観形成重点地区等の指定に向けては、新型コロナウイルスによる影響にも十分に配慮したうえで、地元団体等と連携・調整し、景観づくりに向けての意見交換や、地権者等に対する情報提供など説明を十分にしながら、地区内の合意形成を図るほか、活動交付金等により支援しながら、地域の景観づくりの活性化を図る。また、重点地区指定済みの地域についても、フォローアップ調査や補助金活用の意向調査を実施するなど、補助金制度利用促進に向けて取り組むことで、地域の特性を活かした特徴ある景観や、豊かな自然景観を有した魅力ある街並みの形成を推進する。</p> <p>・LRT沿線における景観形成の推進のため、「LRT沿線の景観形成方針」に基づき、区間ごとの景観形成に向けた具体的な手法等を検討するとともに地元住民や関係団体等と連携しながら、屋外広告物に係る適正な規制・誘導を図る。</p> <p>・新しい生活様式に対応しながら、市民が景観に対する関心を高める機会を増やし将来の景観づくりを推進するため、SNS等を積極的に活用することで、若年層を含む幅広い層に対して景観についての意識啓発の強化に取り組んでいく。</p>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	木造住宅耐震改修補助金		住宅の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	・耐震改修等費用の一部補助	計画どおり	73,800	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の周知と実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、戸別訪問(約500戸)や納税通知書にチラシを同封、広報紙等により耐震改修の必要性の周知を実施したことで、補助件数が増加し、一定の効果が得られた。 <p>【②今後の取組方針:補助制度の周知強化・普及啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、住宅の耐震化に向けて、ターゲットを絞った戸別訪問や関係団体との連携による周知活動など、旧耐震基準の木造住宅が集中する地域を重点的かつ効果的な普及啓発に取り組み。
2	ブロック塀等撤去費補助金		ブロック塀等の安全対策の促進	一般通行の用に供する道路等に面する一定の高さを超える塀の所有者等	・撤去、補強改修費用の一部補助	計画どおり	4,491	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の実施及び普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、児童数が多い小学校(6施設)のスクールゾーンを優先的に戸別訪問(約550戸)を行い、周知啓発したことにより、訪問を行ったスクールゾーンでは事前相談や交付申請件数の増加があった。また、広報紙への掲載や納税通知書に啓発用チラシを同封したことにより、相談や申請が増加し、普及啓発の一定の効果が得られた。 <p>【②今後の取組方針:補助制度の周知強化・普及啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールゾーンにおけるブロック塀等の実態把握を行うとともに、危険性のある塀の所有者に対し、直接啓発を行い改修を促していく。
3	住宅改修補助事業		既存住宅の活用促進及び良質な住宅ストックの形成	自宅の機能・性能向上のために改修工事を行う市民	改修費用の一部補助	計画どおり	32,316	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):既存住宅の更なる活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からは、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる出生率の上昇などの課題等に対応するため、補助対象工事に、多世代同居や多子世帯対応のための改修工事及び空き部屋の地域活用に向けた改修工事を追加し、更なる活用促進を図ったところだが、令和元年度は申請件数が少なかったことから、リフォーム業者等関係団体への積極的PRを実施した。 <p>【②今後の取組方針:良質な住宅ストックの形成に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、住み慣れた住宅の性能・機能を向上させることによる、良質な住宅ストックの形成に向けて、事業の着実な推進に努めていく。
4	市営住宅整備事業	好循環P	住宅セーフティネット機能の向上	老朽化した市営住宅	計画的な修繕工事の実施	計画どおり	200,207			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):住宅セーフティネットの機能向上に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な整備工事の実施による住宅ストックの機能向上及び長寿命化に向け、市営住宅ストックの整備、修繕を実施した。 また、宝木市営住宅については、借地の解消に向けた地権者との継続交渉を行うとともに、宝木団地再生基本計画に基づき、老朽住棟除却に向け、入居者の住居移転を実施した。 <p>【②今後の取組方針:宝木市営住宅団地再生事業の着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、市営住宅ストックの適切な整備工事の実施による住宅ストックの機能向上及び長寿命化を図るとともに、宝木団地再生事業についても、用地取得事業、入居者の移転事業、並びに活用住棟の耐震補強及び老朽住棟の除却に向けた実施設計や工事を着実に進めていく。
5	ようこそ宇都宮へ マイホーム取得支援事業補助金	好循環P	拠点形成の促進 定住人口の獲得	・都市機能誘導区域等に定住しようとする世帯	・住宅取得費の一部補助 ・制度的確かな周知 ・住宅金融支援機構との連携事業(フラット35の金利優遇)の実施	計画以上	76,650	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):拠点形成の推進及び定住人口の獲得】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からは、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる出生率の上昇や東京圏からの流入人口の増加等、本市の抱える課題の解決や、「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」に掲げる拠点形成を促進するため、補助対象区域を「立地適正化計画」や「市街地調整区域の整備及び保全の方針」で定める本市の拠点区域等に拡大し、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する新たな居住促進策を実施しているところであり、令和元年度からは、補助対象区域を居住誘導区域へ拡大し、定住人口を811名増加させるなど、事業目的に大きな効果を上げることができた。 また、住宅金融支援機構との連携事業の実施により、定住の促進に取組んでいる。 <p>【②今後の取組方針:事業の着実な定着と拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、現行施策の周知と効果検証を行いながら、女性活躍の推進等、本市の重点課題に対応した定住促進の更なる制度拡充を検討する。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・住宅の耐震改修の促進</p> <p>耐震化の促進に伴い、限定的になる耐震性が不十分な住宅について、ターゲットを絞った施策を推進する必要がある。耐震診断を実施し、耐震性が不十分と診断されたが、耐震改修を実施していない住宅については、所有者に対してフォローアップを継続的に実施するなど、さらなる普及啓発に取り組む必要がある。</p> <p>・少子・高齢化の進展により、住宅のバリアフリー化や子育て環境の充実などが一層求められており、さらには、ライフスタイル・ライフステージ・家族形態の変化などにより、市民の住まいニーズが多様化していることから、誰もが安心して心豊かに暮らせる快適な住生活を実現できるよう、引き続き支援の充実を図っていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅ストックが量的に充足している状況を踏まえ、循環型社会の形成に向け、既存住宅ストックの有効活用を図る必要がある。 少子・超高齢社会の到来を踏まえ、高齢者等の「住宅確保要配慮者」が安心して快適に暮らせる住まいづくりを推進する必要がある。 人口減少時代の到来を踏まえ、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けた、街なか居住を推進する必要がある。 	<p>・住宅の耐震改修の促進</p> <p>「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、補助制度を活用しながら、旧耐震基準の木造住宅が集中する地域を重点的に戸別訪問するなど、住宅の耐震化に向けて、ターゲットを絞った戸別訪問や関係団体との連携による周知活動など、効果的な普及啓発に取り組む。</p> <p>・社会環境の変化を踏まえ、令和2年度までを計画期間としていた宇都宮市建築物耐震改修促進計画(二期計画)を見直し、国の基本方針や上位計画である県の計画と整合を図りながら、新たに三期計画を策定し、効果的かつ効率的な住宅の耐震改修の促進に取り組む。</p> <p>・既存住宅の活用促進については、住み慣れた住宅の性能・機能向上に向け、引き続き、各種制度の利用促進に取り組むなど、快適な住まいづくりの促進に向けた施策の充実を努める。</p> <p>・安全で快適な住宅セーフティネットの実現に向け、老朽化した市営住宅ストックの維持修繕・更新、及び、民間賃貸住宅を活用した住宅確保要配慮者向けの住宅ストックの充実に努める。</p> <p>・ネットワーク型コンパクトシティ形成に向けた居住促進については、人口減少社会の到来を見据えさらなる定住促進に対し、人口の流入促進及び流出抑制に重点的に取り組むとともに、まちづくりに即した居住誘導支援策の充実に引き続き取り組む。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 水と緑の保全・創出
-----	-------------

施策主管課	景観みどり課	総合計画 記載頁	173
-------	--------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	21 快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する	基本施策目標	市民が、良好な居住環境の中で、水と緑に囲まれて快適に暮らしています。
------	---------------------	-------	--------------------------	--------	------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	市民・事業者の主体的な活動により、樹林地の保全や都市緑化が推進され、水と緑が豊かな都市環境が創出されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価	
									基準値 (H29)	6.3%	33.3%	39.5%	21.6%	5.6%		26.8%
産出指標	緑地保全・緑化推進に係る緑化ボランティア活動者数(人)	単年度 目標値	180	190	200	210	220	② 市民満足度の推移								B
	基準値 (H29)	170人	実績値	188	202											
	目標値 (R4)	220人	単年度の達成度	104.4%	106.3%				H30	6.6%	30.5%	37.1%	24.2%	6.1%	29.0%	
			単年度目標値						R1	7.1%	34.6%	41.7%	18.7%	6.1%	29.0%	
成果指標	緑地保全・緑化推進に係る活動箇所数(箇所)	単年度 目標値	318	323	328	333	338	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B
	基準値 (H29)	313箇所	実績値	297	301											
	目標値 (R4)	338箇所	単年度の達成度	93.4%	93.2%				R2							
			単年度目標値						R3							
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ				
	中核市平均											指標	評価			
	本市実績															
	本市順位															

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の進行や生物多様性の危機にあるなど、樹林地や農地等の「緑」に関連した問題が深刻化している。 本市の市街地の「緑」は宅地開発などにより減少傾向が続いており、緑豊かな都市環境を維持・形成していくためには、行政による取組に加え、市民や事業者等の自主的な活動を促すなどの包括的な取組が必要となっている。 都市部における緑空間の保全・活用の更なる推進が求められているなか、都市緑地法の一部改正に伴い、国において緑地等の創出に向けた支援制度等が創設・拡充されたことなどから、本市においても、緑豊かで魅力的なまちづくりが実現できるよう、民間活力を活かした取組が必要となってきている。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 緑化推進のボランティア養成講座の内容について、地域での緑化活動に円滑につながるよう見直しを図ったことなどから、ボランティア活動者数において単年度目標を上回る活動者数を確保することができた。 緑地保全ボランティアは高齢化により退会する活動者もいるが、ボランティアによる自主的な呼びかけなどが活発化しており新規の活動者が増えている。 緑化推進に係る活動箇所については、周知PR方法の見直し等を行ったことにより、花苗の配布団体数が増加するなど、緑化活動場所の増加に繋げることができた。引き続き、地域での緑化活動を推進していくため、情報発信等の強化に努めるなど、活動箇所の増加に向けて取り組む。 	市民満足度
	<ul style="list-style-type: none"> 市が推進する中心市街地緑化事業や、緑化ボランティア、緑地保全団体等による各種自主活動の充実により、市民が緑に触れる機会や緑化ボランティアへの登録者数が増加しており、市民満足度も前年度より上昇している。 今後も、地域住民等と連携した緑化の推進や、よりアピール効果を高める手法の検討など、引き続き、市民の緑化活動の推進と緑化意識の醸成に努めていく。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	里山・樹林地の保全・整備		都市緑地の適切な維持管理と保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑地: 約59.0ha 【内訳】 ・戸祭山緑地: 約26.0ha ・鶴田沼緑地: 30.9ha ・上戸祭緑地: 約2.1ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地化した緑地の適切な維持管理 ・先行取得用地の買戻し ・用地新規取得 ・緑地整備 	計画どおり	328,282	H元	<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 都市緑地の適切な管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)グリーントラストつのみやと連携し、計画的かつ効果的な維持管理を行い、都市緑地の保全に取り組んだ。 ・市街地に残る貴重な里山の保全・活用に向け、緑地環境の実態を把握しながら適切な整備や維持管理を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 都市緑地の適切な管理及び利便性向上のための整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市緑地として公有地化したまとまりのある緑を良好な樹林地として保全していくため、適宜、(公財)グリーントラストつのみやと連携しながら、各樹林地の特性を踏まえた管理方法により、効果的かつ適切な維持管理を行っていく。 ・都市緑地を市民が身近に親しめる緑として活用していけるよう、計画的な用地取得を進めていくとともに、自然環境や貴重な生物に配慮しながら、保全・活用につながるような整備を行っていく。 	
2	都市緑化の推進		都市緑化の普及啓発と市民協働による緑空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者 ・民有地、公有地、公共公益施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政の協働による花いっぱいのもちづくりの促進 	計画どおり	4,607	S60	<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 取組手法の見直しによる事業内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生・住宅新築記念樹の引換数や地域緑化花苗の配布数の増加に向け、記念樹の種類やPR方法の見直しを行ったことにより、市民サービスの向上を図ることができ、記念樹、地域緑化花苗ともに配布数の増加につながった。 ・修景効果の高いインギンバスケットの設置に加え、市内の高校等や緑化ボランティアと連携したアフターメンテナンスキャンペーン期間中における駅前緑化等の取り組み、より華やかな緑空間を創出することができた。さらに、公共施設(銀行等)への働きかけを行い、プランターの新規設置施設の増加を図ることができた。 <p>【②今後の取組方針: 市民・高校生・緑化ボランティア等と連携した効果的な緑化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化に対する市民意識の高揚と市民主体による効果的な緑化活動を促進していくため、各種緑化事業がより効果的で効率的な事業となるよう、事業者等への働きかけも含め、検討を行う。 ・中心市街地の魅力づくりや賑わいづくりとなる緑化活動を推進するため、市民・高校生・緑化ボランティア・専門家等との連携を図る。 ・JR宇都宮駅周辺の緑化については、令和4年に行われる国民体育大会(いちご一会ちご国体)等を見据えて、開催時期に合わせた花苗の選定やテスト設置を行うなど、来訪者を意識した緑空間の創出に努める。 	
3	緑化推進及び緑地保全団体への支援		市民協働による都市緑化の促進と緑地の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会 ・公益財団法人グリーントラストつのみや 	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑の普及啓発を目的とする団体及び緑豊かなまちづくりを目的とする公益財団への活動費補助 	計画どおり	9,311	H13 H3	<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 市民主体の緑化事業の推進及び財団と連携した緑地の保全・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員が地域に密着した形で自主的に緑化活動を行っており、市民主体で効率的に市内全域の緑化を推進することができた。 ・財団と連携し、戸祭山緑地等の公有地の保全や活用に取り組んだ。また、出資法人として、適切な運営が行えるよう、支援や情報提供に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針: 充実した事業運営等のための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民が自然の大切さを理解し、緑を保全する活動や緑化を推進する活動に参画できるよう、戸祭山緑地等の公有地の保全や活用、各種緑化推進事業において緊密に連携しながら取り組むとともに、適切な団体運営や充実した事業運営が行えるよう、更なる自主財源の確保をはじめとした必要な支援や情報提供に取り組む。 	
4	緑化の普及啓発		市民の身近な緑化に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化の普及啓発のための各種緑化講習会の実施 	計画どおり	1,802	S56	<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 緑化講習会の受講者人数増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市緑の相談所の廃止(H29)に伴い見直しを行った、各種緑化講習会の取り組みの定着が図られてきたことに加え、令和元年度から、新たに市民活動センターの生涯学習講座における緑化講習会の実施やPRを行ったことから、受講者数の増加につながることができた。 <p>【②今後の取組方針: 新規受講者の獲得と継続受講者獲得に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種緑化事業において緑化講習会のPRを行い、新規受講者増加に取り組むとともに、再受講希望につながるよう、内容の充実を図る。 	
5	河川愛護活動事業補助金		河川愛護活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市河川愛護会に所属する河川愛護グループ 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護活動への支援 ・会報の発行 ・意見交換会の実施 	計画どおり	2,325	S45	<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 河川愛護活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、河川愛護グループによる意見交換・情報交換会の開催や河川PR展等での活動支援を行った。 ・メンバーの高齢化による廃止が3グループあり、高齢化への対策が必要となる。 <p>【②今後の取組方針: 河川愛護グループ活動の活性化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も河川愛護グループのメンバーの若返りを図るため、活動が活性化するよう、総会、意見交換会による情報交換に取り組んでいく。 ・河川愛護会創設50周年記念大会における愛護会活動のPRやイベント補助金を活用した普及啓発を行い、河川愛護活動を支援していく。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・施策指標は、「緑地保全・緑化推進に係る緑化ボランティア活動者数」が増加するなど、概ね順調に推移しているが、緑化ボランティアや河川愛護活動者の高齢化により、活動の主体となる世代に偏りが生じていることから、将来、水と緑が豊かなまちづくりの担い手となる若い世代の人材の確保に向けて、「人づくり」を推進していく必要がある。</p> <p>・緑地保全活動を支える団体の会員数が減少していることから市民主体による緑地保全や緑化活動が今後とも促進されていくよう、活動団体と企業の連携強化等についても積極的に働きかけていく必要がある。</p> <p>・まちなかにおける緑の充実が求められる中、都市緑地法の一部改正による緑地等の創出に向けた支援制度の創設・拡充を受け、都市に必要な緑空間を保全・創出することができるよう、制度を積極的に活用していくとともに、緑の重要性を踏まえ、各種事業の計画的な推進に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・水と緑に対する市民意識の高揚と市民主体による効果的な緑地保全や緑化推進、河川愛護活動を促進していくため、各種事業がより効果的で効率的な取組となるよう検討を行うとともに、自然環境等の調査を実施するなど、緑地の環境や貴重な生物に配慮した保全・活用につながるような整備を行い、より多くの市民が水や緑を保全する活動や緑化を推進する活動に参画し、自然の大切さを理解できるよう、小学校や保育園・幼稚園等の子どもとその保護者等への学習の機会の提供や支援など、若い世代への普及啓発の充実に取り組んでいく。</p> <p>・より多くの市民が水や緑の保全や緑化推進の大切さを理解できるよう、専門家等との連携の強化に取り組むとともに、自然保護や緑に関心のある企業等からの協力・支援につながるよう、周知PRや意識啓発に取り組んでいく。</p> <p>・都市に必要な緑空間の保全・創出について、市民緑地制度の活用を含めたより効果的な保全手法や制度等の検討を進め、民有地による緑地保全や市民協働による緑空間の保全・創出を進めていくとともに、効果的な事業の充実や様々な緑化策の活用等について検討を行うなど、都市緑化の推進に努め、緑豊かな都市環境の充実に取り組んでいく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 公共交通ネットワークの充実
-----	-----------------

施策主管課	交通政策課	総合計画 記載頁	175
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

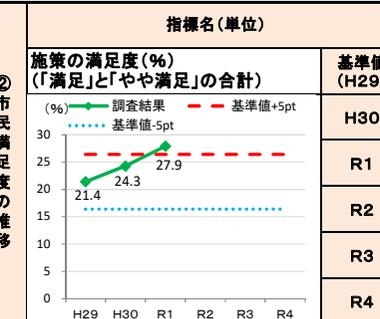
政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	22 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	基本施策目標	鉄道やLRT、バス、地域内交通、自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がとられていいます。
------	--------------------	-------	---------------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	鉄道、LRT、バス、地域内交通、自動車、自転車などの交通手段が連携した誰もが利用しやすい交通環境がとられていいます。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。				

① 施策指標	産出指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	
		基準値(H28)	実績値	29,125	29,125	29,125	29,125	30,500			満足度(H29)	H30	R1	R2	R3	R4				
成果指標	公共交通力パー率(%)	単年度目標値		89.9	89.9	90.0	90.0	90.1	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	中核市水準比較 1日当たりの路線バスの利用者数/市民1千人当たり	単年度目標値		100.0	100.0					B
		基準値(H28)	84.8	実績値	91.6	91.9											評価の 組合せ			
		目標値(R4)	90.1	単年度の達成度	101.9%	102.2%												指標		
		単年度の達成度																	評価	



※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 交通政策基本法の制定や地域公共交通活性化・再生法の改正により、自治体が主体的にまちづくりと連携した交通施策を推進することが求められており、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて、立地適正化計画等のまちづくり計画などと連携した公共交通ネットワークの充実や利便性の向上が求められている。 高齢化の進行により、交通事故発生件数に占める高齢者の割合が増加傾向にあり、運転に不安を抱える高齢者などによる運転免許自主返納件数も増加していることから、高齢者をはじめ、誰もが安全かつ快適に移動できる交通環境の確保に向けて、公共交通ネットワークの充実や交通施設のバリアフリー化などの安全性・利便性の向上が求められている。 国内外からの観光客が増加し、観光目的も多様化するなか、本市を訪れる観光客の交通手段の多くは自家用車となっており、観光シーズンには交通渋滞が発生していることから、観光における公共交通利用の促進に向けて、鉄道駅などからの二次交通としての公共交通ネットワークの充実や外国人を含む誰にでも分かりやすい案内情報の充実などの利便性向上が求められている。 AIやICTなどの科学技術が急速に進歩していることから、公共交通の安全性・利便性の向上や運行の効率化に向けて、自動運転や安全運転支援等の先端技術や「MaaS」などの新たなサービスの活用が求められている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者が急減していることから、公共交通ネットワークの維持・存続や国の「新しい生活様式」を踏まえた安全・安心な利用環境の確保に向けて、行政の積極的な関与が求められている。 	90点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者の経営統合に伴う運行の効率化や乗務員不足の影響などにより、令和元年度において、赤字バス路線を中心に、従前から約4%の減便が実施されたことなどから、バス走行距離は目標値を下回っているもの、赤字バス路線に対する補助や既存バス路線の延伸、郊外部における地域内交通の導入地区の拡大など、公共交通ネットワークの維持・充実に交通事業者や地域住民と一体となって取り組んできたことから、公共交通力パー率は目標値を上回っている。 	市民満足度	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	LRT整備の推進	SDGs 好循環P 戦略事業	JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入	市民、沿線関係者、企業	<ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側のLRT整備 ・JR宇都宮駅西側のLRT導入に向けた検討 ・市民理解の促進 	計画どおり	11,923,998	H6	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側について、開業に向けて、鬼怒川橋りょうや車両基地などの整備工事等を着実に推進した。 ・JR宇都宮駅西側について、道路管理者等の関係機関との協議や地元商店街との意見交換を実施するとともに、専門の検討組織を活用し、まちづくりと連携を図りながら、駅西口LRT導入ルートや大通りの道路空間再編などの検討を行った。 ・広報紙など様々な媒体を活用した「幅広い情報発信」やオープンスクエアの運営などの「双方向の取組」、さらには、整備進捗に応じた工事現場見学会の開催などの「参加・体験型の取組」を通じて、LRT事業に関する最新情報を発信し、市民理解の促進に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針】:JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側について、鬼怒川橋りょうや車両基地などの工事に引き続き取り組むとともに、円滑な工事等を進めるため、適宜、関係者と調整を行いながら、レール敷設工事や停留場の整備、車両の製造などの整備工事等に着実に取り組んでいく。 ・JR宇都宮駅西側について、引き続き道路管理者等の関係機関との協議や地元商店街との意見交換を実施するとともに、専門の検討組織を活用し、まちづくりと連携を図りながら、導入空間や整備区間、需要予測などの検討を深め、「軌道運送高度化実施計画」の素案を取りまとめる。 ・事業の節目を捉えながら、整備工事や関連事業の進捗状況、駅西側の検討状況について、「オープンスクエア」や様々な媒体を活用し、情報発信に取り組むとともに、工事現場の市民見学会や車両の愛称募集など、市民参加・体験の取組を行うことで、市民理解の促進を図る。 	
2	バス路線の再編	SDGs 好循環P 戦略事業	LRTや地域内交通と連携した効率的で利便性の高いバス路線の構築	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・駅東側におけるLRT導入を見据えたバス路線再編の検討 ・駅西側におけるLRT導入を見据えたバス路線再編の検討 	計画どおり	10,407	H27	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:駅東側の地域公共交通再編実施計画(素案)の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅東側のバス路線再編の実施に向けて、再編後のバス路線の運行経路や運行本数等について、バス事業者と継続的に協議・調整を進めるとともに、市域をまたぐ広域バス路線について、周辺自治体とともにLRT開業と合わせた運行経路等の見直しを検討することに加え、再編後のバスの維持・存続を図るため、企業や教育機関等に対し、通勤・通学用の貸切バスの路線バスへの転換に関するヒアリング調査を実施するなど、新たな需要の取り込みに向けた取組を推進している。 ・令和2年度末の「地域交通再編実施計画」の策定に向けて、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大による影響を踏まえながら、再編後のバス路線の運行経路や運行本数、運賃体系、資金調達などの再編の詳細について、バス事業者等と最終的な合意形成を図る必要がある。 ・再編初期のリスクを回避し、円滑な再編の実施や再編後の路線の維持・存続に向けて、行政支援策の具体的な制度内容を決定し、再編実施計画に反映する必要がある。 ・再編後のバス路線の利用促進に向けて、市民や沿線企業等に対し、再編後のバス路線の運行経路や運行本数等の詳細について周知を図る必要がある。 <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:駅西側のネットワークイメージの具体化に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅西口周辺の再整備によるバス乗降場の見直しに向けて、バス乗降場におけるバス利用者の滞留状況の調査を実施するとともに、その結果を踏まえ、バス路線再編後に必要なバス乗降場の施設規模の検討を行うなど、バス路線再編の実施を見据えた取組を進めている。 ・LRTの駅西側への延伸を見据え、LRTの整備区間の検討状況や昨今の新型コロナウイルスの感染拡大による影響などを踏まえながら、再編後のバスの運行経路や運行本数等の詳細について検討を行うなど、「将来の公共交通ネットワークイメージ」の更なる具体化を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:駅東側の地域公共交通再編実施計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末の「地域公共交通再編実施計画」の策定に向けて、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を踏まえながら、引き続き、再編後のバス路線の運行経路や運行本数、運賃体系、資金調達などについて検討を進め、バス事業者などの関係機関との最終的な合意形成を図る。 ・市域をまたぐ広域バス路線について、各自自治体の財政負担などに配慮しながら、LRT導入と合わせた運行経路や運行本数等の見直しを、周辺自治体とともに検討する。 ・LRTに接続する支線バス路線等について、沿線企業や教育機関等と意見交換を行いながら、最適な運行経路や運行ダイヤ、運賃設定等を検討する。 ・今後、作成する「地域公共交通再編実施計画(素案)」をもとに、市民や沿線企業、教育機関等に対し、再編後のバス路線に関する説明会を開催し、具体的な運行経路や運行ダイヤ等に関する意見交換を実施するなど、市民や企業等への周知と利用意向等の把握に取り組む。 ・バス路線再編の円滑な実施や再編後の路線の維持・存続に向けて、新たな行政支援策の具体的な制度内容についてバス事業者の意見等を踏まえながら検討し、決定する。 <p>【②今後の取組方針】:駅西側のバス路線再編素案の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅西側のLRT整備区間の検討状況を踏まえ、大通りにおけるバスとLRTの最適な役割分担について、需要予測を実施しながら検討する。 ・LRTの駅西側への延伸を見据えた本市全域の「地域公共交通網形成計画」の策定に向けて、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を踏まえながら、再編後のバス路線の運行ルートや運行本数の詳細について、交通事業者とともに検討を進め、駅西側における「バス路線再編案(素案)」を取りまとめる。 	

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
3	地域内交通の充実	SDGs 好循環P	市民の日常生活における移動手段の確保	地域住民で組織する運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外部における地域内交通の運行区域の拡大に向けた支援 ・地域内交通の運行経費、運営経費、利用促進費に対する補助 ・市街地における生活交通の導入に向けた支援 	計画どおり	133,131	H19	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域内交通の運行支援・利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外部全地区において地域内交通を運行し、年間延べ9万人以上の方に利用されており、地域の実情に即した日常生活における移動手段を確保している。 ・利用が低迷している地区において、運行診断制度を活用しながら、継続的に利用促進を図るとともに、目標とする収支率の達成に向けて、運行計画の見直しによる運行経費の削減を図る必要がある。 ・地区内の一部の区域で地域内交通を先行導入している清原・雀宮地区における運行区域の拡大に向けて、地域の実情に応じた支援を行う必要がある。 <p>【①昨年度の評価(成果や課題):市街地部の生活交通確保に向けた地域の取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石井地区において、令和2年4月からの試験運行の開始に向けた準備を進めるとともに、峰地区や明保地区において、検討する運行方式を定時定路方式に決定するなど、具体的な取組を進めることに加え、細谷・上戸祭地区において、アンケートの実施に向けた検討を行っている。 ・市街地部における生活交通の確保に向けて、引き続き、各地域の特性や意向に応じた支援を行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:地域内交通の運行区域の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内交通の持続可能な運行に向けて、引き続き、運営協議会による地域内交通の運行を支援するとともに、民間企業の先進技術を活用した運行状況の分析の実施に加え、収支率の改善が必要な路線に対する専門家による運行診断や利用促進策の実施に対する補助を行いながら、運行の効率化や利用促進を図る。 ・また、地区内の一部の区域で地域内交通を先行導入している清原・雀宮地区における運行区域の拡大に向けて、引き続き、地域の実情に応じた支援を行う。 <p>【②今後の取組方針:地域内交通の持続的な運行に向けた地域の取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月から試験運行を開始した石井地区においては、利用状況や収支等の検証を行い、その結果を踏まえ、運行ルート・運行エリアなどの運行内容の見直し等を適宜実施し、本格運行への移行を目指していく。 <p>【②今後の取組方針:市街地部の生活交通確保に向けた地域の取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地部における生活交通の導入に向けて、峰地区や明保地区、細谷・上戸祭地区など、検討を進めている地区に対し、「市街地部における生活交通確保ガイドライン」に基づき、運行計画の素案の作成やアンケート調査の実施など、地域の実情や意向に応じた支援を行っていく。 <p>【②今後の取組方針:ICTを活用した地域内交通の利便性向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上や運行の効率化を図るため、自動運転技術やMaaSの導入を見据えながらICTを活用した予約配車システムの社会実装に向けた実証実験を推進していく。
4	交通ICカードの導入支援	SDGs 好循環P 戦略事業	交通ICカードの導入による公共交通の利便性向上	交通事業者	交通事業者における交通ICカードの導入に対する支援	計画どおり	0	H25	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):宇都宮地域に導入するICカード種別の決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が参画する「宇都宮ICカード導入検討協議会」において、全国相互利用のSuicaの機能を持ちながら宇都宮地域のLRTやバス路線で利用でき、なおかつ、高齢者外出支援事業や上限運賃制度などの独自サービスを1枚のカードで提供できる「地域連携ICカード」を全国で初めて導入することを決定し、その導入主体である交通事業者のシステム及び機器の設計・開発を支援している。 ・導入する交通ICカードの名称の決定にあたり、市民参加型の「ネーミングキャンペーン(人気投票)」を実施し、市民の関心や親しみの醸成に取り組んでいる。 ・交通ICカードの導入と合わせた路線バスの中扉乗車への移行に向けて、道路管理者である国・県及び周辺市町に対してバス停留所付近の道路改良に関する協力要請を行うなど、交通ICカードの導入による利便性向上に着実に取り組んでいる。 ・交通ICカードの導入による公共交通の定時性・速達性向上などの効果をより一層高めるため、地域連携ICカードの普及促進に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:交通ICカードのサービス開始】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年春のバスへの地域連携ICカードの導入に向けて、引き続き、交通事業者におけるシステム及び機器の設計・開発を支援するとともに、交通ICカードの普及促進に向けて、地域連携ICカードの高い利便性やカードを活用した地域独自のお得なサービスなどについて分かりやすく情報発信することにより、カードの所有率の向上に取り組む。 ・各道路管理者において、交通ICカードの導入と合わせたバスの中扉乗車への移行に向けたバス停留所付近の支障物件の移設・除却などの道路改良工事を実施する。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
5	公共交通の利用促進	戦略事業	過度に自動車へ依存した社会から、自動車と公共交通を適切に使い分けする社会への転換	市民、交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> 運賃負担軽減策の実施による公共交通の利便性向上と利用促進 市民等のライフステージの変化などの機会を捉えた効果的な意識転換・利用転換策の実施 	計画どおり	2,300	H18	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:バスの上限運賃制度の導入に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> バスの上限運賃制度の実施に向けて、効果的かつ持続可能な設定金額や適用時間帯などの制度の詳細について、バス事業者と協議・調整しながら検討を進めている。 バスの上限運賃制度の導入に向けて、制度の詳細に関する検討を進めるとともに、LRTや幹線バス路線と地域内交通を乗り継いだ際の運賃負担軽減策について検討する必要がある。 <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:様々な機会を捉えた公共交通利用への意識転換策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な年齢層や社会的立場、ライフステージなどに応じた各種モビリティ・マネジメント施策を実施することにより、公共交通利用への意識転換が図られるとともに、LRT沿線企業等へのヒアリング調査を実施するなど、LRT導入やバス路線再編を契機とした利用転換に向けた検討が着実に進められている。 今後のLRT開業やバス路線再編などの公共交通ネットワークの変化を見据え、自動車から公共交通への利用転換につながる意識転換・利用転換策により一層取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:バスの上限運賃制度の実手法等の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通ICカードの導入と合わせたバスの上限運賃制度の導入に向けて、引き続き、制度の詳細や費用負担方法、実施時期などについて、バス事業者と協議・調整しながら検討し、決定するとともに、LRTや幹線バス路線と地域内交通との乗り継ぎ割引制度の導入について検討する。 <p>【②今後の取組方針】:公共交通ネットワークの充実や利便性向上と合わせた意識転換・利用転換策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後のLRT開業、バス路線再編などの公共交通ネットワークの充実や交通ICカードの導入、バスの上限運賃制度の導入などの利便性向上を見据え、多様なメディアを活用するなど効果的な意識転換策を実施するとともに、企業や教育機関等の通勤・通学等における公共交通への利用転換に向けた方策について検討していく。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークの充実・連携強化 人口減少・少子超高齢化の更なる進行を見据え、ネットワーク型コンパクトシティの形成やSDGsの推進に資するとともに、観光客の回遊性の向上や運転免許自主返納者の移動手段の確保などのまちづくりの喫緊の課題に対応するため、多様な交通モードが効率的・機能的に連携した「階層性のある公共交通ネットワーク」の構築に取り組む必要がある。 公共交通の利便性向上と利用促進 公共交通の更なる利便性向上により、市民や来訪者など誰もが公共交通を利用しやすい環境を整備するとともに、過度に自動車に依存した社会から自動車と公共交通を適切に使い分けする社会への転換に向けて、公共交通の利用促進に取り組む必要がある。 最新の科学技術の公共交通への活用 AIやICTなどの科学技術の急速な進歩を踏まえ、公共交通ネットワークの更なる充実や安全性・利便性の向上に向けて、自動運転や安全運転支援などの最先端技術の活用を検討する必要がある。 新型コロナウイルス感染症による影響への対応 新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、テレワークなどの働き方の変化や自転車・自動車利用への転換などにより、公共交通利用者が減少していることを踏まえ、公共交通ネットワークの維持・存続や国の「新しい生活様式」を踏まえた安全・安心な利用環境の確保に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークの充実・連携強化 ネットワーク型コンパクトシティの形成やSDGsの推進に資する効率的で利便性の高い「階層性のある公共交通ネットワーク」の構築に向けて、LRTの整備やバス路線の再編、郊外部における地域内交通の運行区域の拡大、市街地部における生活交通の確保など、需要や地域特性に応じた多様な交通モードの充実に取り組むとともに、階層性のある公共交通ネットワークをより一層機能させるため、鉄道駅やトランジットセンターなどにおける乗り継ぎ環境の整備や乗り継ぎにかかる運賃負担の軽減など、公共交通間の連携強化に取り組む。 公共交通の利便性向上と利用促進 市民や来訪者など誰もが移動しやすい環境の整備に向けて、交通施設・車両等のバリアフリー化や上屋などの待合環境の整備に加え、交通ICカードの導入や公共交通の運賃負担の軽減、案内情報の充実など、ハード・ソフトの両面から利便性の向上に取り組むとともに、公共交通の利用促進に向けて、多様なメディアを活用しながら、公共交通利用への意識転換を図るモビリティ・マネジメント施策に取り組む。 最新の科学技術の公共交通への活用 公共交通ネットワークの更なる充実と安全性・利便性向上に向けて、「スマートシティの実現」に向けた取組と連携しながら、地域内交通の配車システムの実証実験に取り組むとともに、自動運転技術などの公共交通への活用や多様な交通モードをシームレスにつなぐ「MaaS」の導入に向けて検討を進める。 新型コロナウイルス感染症による影響への対応 公共交通ネットワークの維持・存続や安全・安心な利用環境の確保に向けて、車内消毒などの感染症対策や車内・停留所等の「密」の緩和に配慮したダイヤ編成、感染リスクの少ない非接触型の交通ICカードの普及促進などに取り組む。

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 道路ネットワークの充実
-----	---------------

施策主管課	技術監理課	総合計画 記載頁	174
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

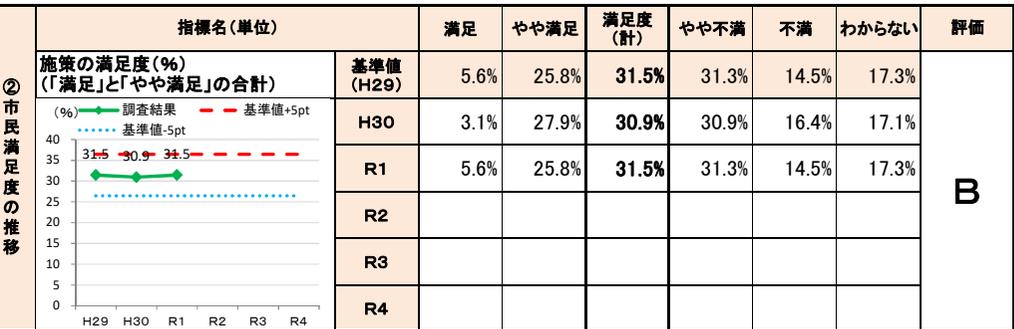
政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現の向け	基本施策名	22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	基本施策目標	鉄道やLRT、バス、地域内交通、自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で子供や高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がつけられます。
------	--------------------	-------	----	------------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	円滑で機能的な道路ネットワークが構築されています。
------	---------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。				

の重要性が再認識されたところであり、災害時における人・物の	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価		
	産出指標	「橋梁長寿命化計画」に基づく修繕橋梁数(橋)		単年度目標値	56	59	65	72	81	A	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	5.6%	25.8%	31.5%	31.3%	14.5%	17.3%
基準値(H29)		52橋	実績値	56	59				調査結果		基準値+5pt	H30	3.1%	27.9%	30.9%	30.9%	16.4%	17.1%	
目標値(R4)		81橋	単年度の達成度	100.0%	100.0%				基準値-5pt		R1	5.6%	25.8%	31.5%	31.3%	14.5%	17.3%		
			単年度目標値								R2								
			基準値(H29)								R3								
			目標値(R4)								R4								
成果指標	都市計画道路の整備率(%) ※特殊街路を除く		単年度目標値	70.9%	71.3%	71.7%	72.5%	72.7%	A	③主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B
	基準値(H28)	70.8%	実績値	70.8%	71.3%														
	目標値(R4)	72.7%	単年度の達成度	99.9%	100.0%														
			単年度目標値																
			基準値(H29)																
			目標値(R4)																



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

①施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
②市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国の道路予算配分の重点施策については、「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「生産性と成長力の引上げと加速」及び「豊かで暮らしやすい地域づくり」の4分野に重点化し、施策効果の早期実現を図ることや事業の実施に際し、コストの徹底した縮減や事業のスピードアップのためのマネジメント強化、新技術の活用などイノベーションの社会実装を進めるとともに、既存ストックの有効活用やデータ等のオープン化の推進に積極的に取り組むものとしている。 これらの方針を踏まえて地方の各事業へ交付金が配分されるが、地方の道路整備に係る配分額は減少傾向であることに加え、事業を進めるにあたっては、関係権利者や関係機関等との調整に期間を要するなど、全体的に長期化かつ難易度が上昇している状況である。 	90点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁の維持修繕については、橋りょうの耐震化や長寿命化工事を着実に進めるなど、計画どおりに進捗している。 都市計画道路の整備は、路線の重点化を図りながら、計画どおりに進捗している。 	市民満足度
	<ul style="list-style-type: none"> 道路に関する施策は市民生活に身近なものであり、市政に関する世論調査において重要度の認識は高い。 道路ネットワークについては、各計画に基づき整備されており、着実・計画的に整備に取り組んでいるところである。 しかしながら、市政に関する世論調査においては、「やや不満」「不満」の割合が4割ほどあることから、市民ニーズを的確に捉え、把握・分析に努めるとともに、市民へのPRについて工夫するなど、引き続き満足度の向上に努めていく。 	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	都市計画道路整備事業		都市の骨格を形成する幹線道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画どおり	1,000,814	-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):都市計画道路の整備】 産業通り(陽東)及び宇都宮日光線において整備等を行い、都市間・地域間を結ぶ道路の円滑化や安全性・利便性の向上が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けた都市計画道路整備】 ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、拠点間の道路交通機能の充実や、都市防災機能の向上を図るため、引き続き、計画的に事業を推進していく。</p>
2	幹線市道整備事業		幹線道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画どおり	681,564	-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):幹線市道の整備】 市道5340号線(みずほの通り)をはじめとする幹線市道12路線の整備を実施し、安全性や道路交通機能の向上が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:道路ネットワークの充実に向けた道路整備】 令和2年度末には、市道5340号線(みずほの通り)が暫定2車線で供用開始予定であり、引き続き、道路ネットワークの充実に向け、地域間道路交通の円滑化や利便性の向上などの観点から整備に優先順位を付け、計画的に事業を推進していく。</p>
3	プロジェクト関連整備事業		プロジェクトの進捗に合わせた幹線道路の整備生活道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画どおり	447,397	-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):プロジェクト関連の道路整備】 総合スポーツゾーンの整備に係る市道2356号線をはじめ、プロジェクト関連の幹線道路7路線の整備を実施し、市内の道路交通の円滑化に向け、着実に進められた。</p> <p>【②今後の取組方針:プロジェクトの進捗に合わせた幹線道路整備】 令和2年度には、市道6378号線(スバルロード)が整備完了予定であり、交通の円滑化や高速道路等の結節点などの向上による地域振興を図るため、(仮称)大谷スマートICなどのプロジェクトの進捗に合わせ、計画的に事業を推進していく。</p>
4	橋りょう維持修繕事業	好循環P	地域道路網のより高い安全性・信頼性向上円滑で機能的な道路ネットワークの構築	市民、道路利用者	・橋りょうの耐震化・維持修繕	計画どおり	220,631	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):橋りょうの耐震化・長寿命化】 令和元年度は、耐震化の設計委託のほか、本市が管理する全1,272橋の1巡目の定期点検橋が完了し2巡目となる定期点検を開始するとともに、鬼怒橋の大規模修繕工事に着手するなど、着実に長寿命化等の推進を図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的な耐震化・維持修繕工事の実施】 今後も引き続き、都市基盤の防災性を強化するため耐震化を図るとともに、維持修繕については定期点検を着実にを行い、その結果を反映させ、「宇都宮市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの延命化対策を確実に実施していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・幹線道路の整備については、防災・減災や経済成長、地域の活性化などに寄与するものであり、本市の目指すネットワーク型コンパクトシティの実現のために重要な施策である。また、東日本大震災において、災害に強い都市の基盤づくりの重要性が再認識されたところであり、災害時における人・物資等の輸送を支える交通機能、さらに地震などの災害時の一時的な避難路や火災の延焼防止の各種活動を支える空間機能など、多様な機能を担うことから、引き続き都市の骨格となる道路網の形成に向け計画的に取り組む必要がある。</p> <p>・道路の老朽化対策については、高度経済成長期に集中的に整備された道路施設が今後急速に老朽化することが見込まれていることから、国において道路等のインフラの総点検に関する補助制度が創設されており、予防保全や劣化対策、耐震補強など適正な維持管理による安全性の確保するため、長寿命化に向けた取り組みを計画的に進めるとともに、より一層強化していく必要がある。</p> <p>・道路整備の財源確保については、財源が厳しい状況にあることから、国の方針や配分の考え方を踏まえ、計画的な整備に必要な財源を確実に確保していかなければならない。そのため、これまでの事業の進め方を再確認した上で、新たな整備手法について検証し、より効果的な進め方について改善する必要がある。</p>	<p>・ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、道路ネットワークについては、拠点間及び拠点内の道路交通機能の充実や、都市防災機能の向上を図るため、国・県と連携を図りながら計画的に推進する。また、高速道路の利便性の向上や、災害時における緊急輸送道路へのアクセス強化となるスマートインターチェンジの整備、市民生活の向上及び広域災害対策活動拠点となる総合スポーツゾーンの整備など、施設周辺の交通状況の変化による渋滞対策や安全対策が必要となることから、周辺住民の理解・協力を得ながら計画的に推進する。</p> <p>・災害時に物資の輸送や避難路としての役割を果たす緊急輸送路等の無電柱化や重要添架管(ライフライン)や避難場所に近接している橋梁などの耐震化を優先的に進めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、事業を計画的に推進する。</p> <p>・社会資本整備については、着実に事業を推進できるよう、事業の全体計画の工夫や優先化・重点化を図り、特定財源の確保にむけ必要な要望を行っていくとともに、今後も国の動向を的確に捉えながら、本市に有利な個別支援制度への移行など、事業の進め方について検討する。また、市政に関する世論調査の結果を踏まえ、市民ニーズを的確に把握するとともに、事業の選択と集中、効果的な手法について検討し、市民満足度の向上にむけて取り組んでいく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 自転車利用環境の充実
-----	--------------

施策主管課	道路建設課	総合計画記載頁	175
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	基本施策目標	鉄道やLRT、バス、地域内交通、自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	---------------------	-------	----	------------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	自転車安全で快適に、楽しく利用できる環境が整備されています。
------	--------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	産出指標	指標名(単位)						評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)						評価		
		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	満足			やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				
① 施策指標	産出指標	自転車走行空間の整備延長(km)	43.3	50.5	57.7	64.9	72.1	B		施策の満足度(%)	基準値(H29)	5.8%	22.2%	28.0%	27.4%	18.3%	20.6%	B
		基準値(H28)	23.0	実績値	45.8	49.9												
		目標値(R4)	72.1	単年度の達成度	105.8%	98.8%												
		単年度の目標値																
① 施策指標	成果指標	自転車に関連する交通事故発生件数	338	328	318	308	300	B	<p>③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照</p>	<p>【参考指標】 中核市水準比較</p>	指標名(単位)					<p>市内の自転車道及び自転車専用通行帯の整備延長(国・県道を含む)(km)</p>	<p>評価の 組合せ</p>	
		基準値(H28)	354件	実績値	409	428												
		目標値(R4)	300件以下	単年度の達成度	82.6%	76.6%												
		単年度の目標値																
① 施策指標	成果指標	基準値(H29)		実績値				<p>※ 評価の考え方</p>	① 施策指標(産出指標)(成果指標)		A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B			
		目標値(R4)		単年度の達成度					② 市民意識調査結果(満足度)		A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B			
		単年度の目標値							③ 主要な構成事業の進捗状況		A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B			
		単年度の達成度							総合評価		順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B			

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
<p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車は、日常生活における移動手段だけではなく、レジャー・スポーツや健康増進等のツールの1つとして、幅広い用途に活用されている。 国において「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定や「道路交通法」の一部が改正されるなど、自転車利用者が安全に走行できるよう、ルール遵守の徹底や安全で快適な走行環境の整備を推進していく必要がある。 平成29年5月に「自転車活用推進法」が施行され、平成30年6月に国の「自転車活用推進計画」が策定されたことに伴い、全国の自治体において積極的な自転車施策の推進が求められるため、本市においても現行計画の見直しを図り、次期計画となる「(仮称)第2次宇都宮市自転車のまち推進計画(宇都宮市自転車活用推進計画)」の策定に取り組むとともに、これまで以上に特色のある施策を展開していく必要がある。 新しい生活様式の実践に伴い、自転車通勤の促進など自転車の利用について全国的に注目が集まっている。 	80点	
<p>施策指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 産出指標については、交通管理者との協議調整を踏まえ、国庫補助金の積極的な活用とコスト削減に努めながら、道路の幅員や交通量など道路状況に応じて、「自転車専用通行帯の設置」や「矢羽根型の路面表示」などを組み合わせ、連続性を考慮した自転車走行空間の整備を行ったことにより、概ね計画通りの整備延長を達成している。 成果指標については、自転車利用環境の整備を進めているほか、幼児から高齢者までの各世代別に交通安全教育を実施し、交通ルール遵守、マナー向上を図るなど関係機関、関係団体と連携を図りながら取り組んできたものの、交通事故発生件数は増加した。 	<p>市民満足度</p> <p>「自転車のまち推進計画」に基づき、誰もが安全・快適に楽しく自転車を利用できるよう、自転車走行空間やサイクリングロードの整備を始め、自転車が利用しやすい環境となる自転車の駅、バス停付近の駐輪場(サイクル アンド バスライド)設置、また、交通ルールやマナーの向上を図る交通安全教育の実施など、ハード・ソフトの両面から取り組むことにより、市民満足度が上昇したのと考えられる。</p>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	自転車走行環境整備事業	SDGs好循環P	自転車利用環境の整備	自転車利用者	道路整備・路面表示	計画どおり	104,649	H17	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】安全で快適な自転車走行空間の整備延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自転車のまち推進計画後期計画」に基づき、自転車走行空間(8路線、4330m)や山田川サイクリングロード(1240m)の整備を行い、後期計画に位置付けた自標延長57.7kmに対し49.9kmの整備が完了し、自転車利用環境の充実が図られた。 ・本市の自転車専用通行帯規制延長(35.9km)は引き続き全国一位を達成した。 <p>【②今後の取組方針】計画的な自転車走行環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な自転車走行環境の確保に向け、自転車のまち推進計画をはじめ、国や県の自転車活用推進計画やガイドラインなどを踏まえ、引き続き、連続性を考慮した自転車走行空間やサイクリングロードの整備を計画的に推進していく。
2	自転車のまちづくり推進事業	SDGs好循環P	自転車の利用・活用の促進	自転車利用者	駐輪環境整備・自転車の駅の設置・広域的なサイクリングルートの設定・自転車通勤の促進	計画どおり	19,313	H15	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】自転車利用の現状把握と環境向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの変化、国・県の取組み状況など時代潮流の変化により、更なる自転車活用の推進を図るため、後期計画の改訂に向けた各種アンケート調査や自転車交通量調査などの基礎調査を実施し、本市の自転車利活用における現状や課題等を調査・分析した。 ・「サイクル・アンド・バスライド用駐輪場」及び「自転車の駅」については、民間事業者の協力を得ながら、整備を進めたことにより、設置箇所が増加した。 ・「宇都宮ブリックセンター」監修のもと、新たに北東版サイクリングルート(さくら市、矢板市、塩谷町方面)を設定したことにより、サイクリングルートの充実を図った。 ・自転車通勤促進に向け、民間企業への働きかけの一つとして出前講座を開催し、自転車利用のメリットなどを周知啓発した。 <p>【②今後の取組方針】推進計画改訂と官民一体となった取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LRTやバスなどの公共交通と連携したネットワーク型コンパクトシティ形成やスマートシティの推進など本市のまちづくりとの連携を図り、国の計画にも掲げられているサイクルツーリズムの推進や自転車利用者のニーズ等を踏まえた、全国に誇れる「自転車のまち宇都宮」を更に推進するため、「(仮称)第2次自転車のまち推進計画」を策定する。 ・「自転車のまち推進計画後期計画」に基づく自転車の利用環境を更に向上させるため、「自転車の駅」や「サイクル・アンド・バスライド用駐輪場」の設置、自転車通勤の促進に向けた出前講座の開催など、各種施策事業を官民一体となって着実に推進していく。
3	交通安全教育	戦略事業	交通ルールの遵守及び交通マナーの向上	市民	幼児から高齢者までの各年代に応じた交通安全教室の開催	計画どおり	3,175	S49		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】交通ルールの遵守及び交通マナーの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児から高齢者までを対象として、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を行うとともに、市内の中学校・高校と連携し、入学に伴い不慣れた道路を通行する中学校・高校1年生に対する自転車安全利用チラシを活用した教育を実施することにより、交通ルールの遵守やマナーの向上につなげることができた。 ・新たに民間企業と連携しながら、中高生や高齢者を対象とした交通安全教室を開催したほか、チラシを活用した自転車走行空間の理解促進に取り組むことができた。 ・引き続き、交通安全教育の充実にも努め、市民の交通ルール遵守、マナー向上を図っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】民間企業と連携した教室開催と段階的・体系的交通安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業と連携した交通安全教室を開催するとともに、関係団体等と意見交換を行いながら各世代の特性に応じた教育を行い、交通ルール遵守、マナー向上を図っていく。
4	サイクルステーションの充実		自転車の魅力発信 自転車の利活用促進	市民、自転車利用者	宮サイクルステーションの運営	計画どおり	9,544	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】宮サイクルステーションの適切な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、老朽化したウッドデッキを撤去し、アスファルト舗装化するとともに新たにスロープを設置するなど安全性・利便性を向上させた。 ・魅力向上のため、市内企業と連携し、割引サービス券つづりの販売など新たな自主事業の導入の検討を行った。 ・指定管理者である、サイクルスポーツマネージメント(株)との連携を密にし、適切な運営を行った。 ・平成22年の開設から平成28年ごろをピークに来館者数が減少傾向にあり、令和元年は、さらに大幅な減少となった。 <p>【②今後の取組方針】利用者のニーズの反映による利用者増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、「自転車のまち推進計画」の改訂に併せ、「自転車のまち宇都宮」のさらなる推進を図るよう、指定管理者と連携を図りながら、多様化するニーズへ対応するための事業内容の改善や自主事業の充実により「自転車のまち宇都宮」の魅力発信し利用者増を目指す。
5	自転車放置防止対策事業		適切な道路通行空間の確保	市民、自転車利用者	・駐輪場の利用促進と放置禁止の周知 ・市内の自転車放置禁止区域・規制区域内の放置自転車撤去	計画どおり	24,545	S63		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】放置防止指導の実施と駐輪場の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、放置防止指導や市内高等学校等への周知などにより、自転車の放置禁止区域等の周知及び駐輪場の利用促進を図った。 ・「即時撤去」を定期的に実施したことにより放置自転車の減少や返還率が向上した。 <p>【②今後の取組方針】放置禁止区域等周知及び適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、放置禁止区域内の通行空間の確保を図るため、概ね月1回の「即時撤去」を概ね月2回とし併せて周辺の駐輪場の案内を行うことで利用率の向上を図っていく。 ・放置禁止区域等について現況の把握に努めながら、実態に沿った対策を検討していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安全で快適に自転車を利用できる道路環境を創出するために、連続性に配慮しながら自転車走行空間の整備を引き続き推進していく必要がある。 ・「自転車のまち宇都宮」のブランド力をさらに高め、市内外への認知度を高めるため、各種取組を活用しながら周知・PRを行う必要がある。 ・交通事故全体に占める自転車事故の割合が上がっていることから、自転車の安全利用の推進に向け、世代別人口当たりの自転車事故当事者が多い高校生や中学生への対策が必要である。 ・宮サイクルステーションについては、自転車のまちのシンボルとして、利用者ニーズを踏まえたサービスの充実や新規利用者の拡大に向けたPRを強化する必要がある。 ・放置自転車対策事業については、駐輪場の利用促進を図り自転車の放置防止対策などに取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な自転車走行環境の確保に向け、国・県との連携強化を図り、様々な道路状況に応じた連続的な自転車走行空間の整備を行うとともに、レジャー・健康増進などにもつなげるサイクリングロードの整備に取り組んでいく。 ・「自転車のまち宇都宮」の実現に向け、更なる自転車の利用環境を向上させるため、自転車利用者のニーズを踏まえた各種施策事業を推進していくとともに、各種媒体等を活用した周知・PRを実施していく。 ・自転車の安全利用を推進するため、中学校・高校の新生入生に対し、自転車安全利用チラシを活用した教育を、入学時期に合わせて引き続き実施するとともに、自転車ヘルメットの着用や自転車保険の加入の促進に向け、自転車販売店と連携しながら自転車利用者への働きかけを行っていく。 ・宮サイクルステーションの利用者の増加を図るため、指定管理者によるスポーツバイクセミナーなどの自主事業の充実を指導していくとともに市内外へのPRに努めていく。 ・道路通行空間を確保するため、撤去業務や放置防止指導業務、駐輪場利用案内の広報紙掲載やチラシの配布などにより、駐輪場の利用促進及び自転車の放置防止に努めていく。

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 安定した上下水道事業の推進
-----	-----------------

施策主管課	水道管理課	総合計画記載頁	177
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	23	質の高い上下水道サービスを提供する	基本施策目標	安全・安心な水道水の供給と下水の適正処理が安定的に実施されるとともに、上下水道施設等の整備や維持管理が適切に行われています。また、お客様ニーズを踏まえたサービスの充実が図られています。
------	--------------------	-------	----	-------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	安全・安心な水道水が安定的に供給されているとともに、下水が適正に処理されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	産出指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
		水道の漏水調査延長(km)	単年度目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
基準値(H28)	実績値	1,000	1,000						
目標値(R4)	単年度の達成度	100.0%	100.0%						
下水道の浸入水調査延長(km)	単年度目標値	5	5	5	5	5	5	5	A
基準値(H28)	実績値	5	5						
目標値(R4)	単年度の達成度	100.0%	100.0%						
水道有収率(%)	単年度目標値	89.0	89.4	89.8	90.2	90.6			
基準値(H28)	実績値	88.2	90.3	89.2					
目標値(R4)	単年度の達成度	101.5%	99.8%						
下水道有収率(%)	単年度目標値	69.8	69.9	70.0	70.2	70.3			B
基準値(H28)	実績値	68.0	68.9	64.6					
目標値(R4)	単年度の達成度	98.7%	92.4%						

② 市民満足度の推移

指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(「満足」と「やや満足」の合計)	20.0%	39.3%	59.3%	14.5%	4.4%	16.7%	A
基準値(H29)	26.5%	36.9%	63.4%	13.5%	4.6%	16.3%	
H30	21.6%	46.4%	68.1%	8.8%	4.9%	14.0%	
R1							
R2							
R3							
R4							

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	① 上水道普及率(%) ② 下水道普及率(%)	中核市平均	①98.51 ②83.82	①98.64 ②84.71					
		本市実績	①98.0 ②86.0	①98.0 ②88.0					
		本市順位	①40位/54市中 ②30位/54市中	①46位/58市中 ②30位/58市中					

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	A
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り 巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」では、「安全」「強靱」「持続」の観点から、水質基準の遵守及び小規模貯水槽水道の衛生管理の適正化等により水道水の安全を確保することや、老朽化した水道施設の更新や耐震化により地震等災害時においても安定給水を継続することになっているほか、水道法の改正により、事業基盤の強化や長期的な観点から水道施設の計画的な更新などが求められている。また、今後は料金収入の大幅な増加が見込めない中、施設の更新需要の増加が予測されることから、効率的な事業運営や経営基盤の強化に努めながら「維持管理・更新の時代」に対応することが求められている。 国土交通省が策定した「新下水道ビジョン」では、地域の実情やニーズ等を踏まえ下水道サービスの安定性や効率性等、質的な向上を図り、持続してことが求められている。また、地域に望まれる水環境を創造することや資源の積極的な活用、更には汚水処理の最適化や気候変動リスクを踏まえた豪雨等に耐え得る強い都市への再構築が求められている。 	総合評価	90点
----------------	---	------	-----

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 上水道有収率については、漏水調査のほか漏水多発給水管の布設替実施等の漏水を未然に予防する対策の効果により、着実に向上していたが、使用者の使用水量の増減などにより、有収率がわずかに低下したものの、概ね目標を達成した。 下水道有収率については、管渠の老朽化による浸入水を防ぐ止水工事等の対策を実施し、これまで年々向上していたが、昨年度は長梅雨や台風による降雨の影響から地下水等の浸入水量が増加し、有収率が 	市民満足度	市民生活を支える重要なインフラとして「水道水の安心給水」や「下水の適正処理」など、上下水道サービスの質を高める様々な取組を進めてきたことにより、令和元年度の市民意識調査においても、前年度を上回り、高い満足度を得ることができた。	順調
------	---	-------	---	----

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	水質検査		水質検査計画に基づき、水質検査を適正に実施し、水道水の高品質化を推進する。	・水道利用者、水道水・浄水場、原水	水質検査の実施	計画どおり	60,704	S53	先駆的 トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高精度で計画的な水質の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水質検査計画」に基づき確実に水質検査を行い、水道水の安全性が確認された。 ・水道GLP認証及び、国の外部精度管理にも適合し、水質検査の精度管理及び、技術訓練が適切に行われ、高精度な検査を実施できた。 ・お客様が安心して水道水を利用するために、事業場の事故による化学物質流出や、豪雨による急激な水質汚濁、生物の繁殖によるカビ臭発生など、水源水質の悪化が予想される際にははにに確実に対応する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:水質管理の更なる強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「水質検査計画」の推進、「水道GLP」の認証維持により、計画的かつ高精度に水質検査を実施する。 ・引き続き、「上下水道水質管理基本計画」に基づき、緊急時連絡や水源監視体制の強化に取り組むなどして、水源から蛇口まで、水質管理水準の維持向上を図っていく。
2	漏水・浸入水調査		・漏水・浸入水の早期発見、修繕をすることで、有収率の向上を図る。	・水道利用者、配水管、給水管 ・下水道利用者及び公共用水域	・漏水調査の実施 ・浸入水調査の実施	計画どおり	300,056	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):計画的な漏水・浸入水調査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な漏水・浸入水調査を実施したが、有収率は前年度を下回った。 <p>【②今後の取組方針:継続的な漏水・浸入水対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有収率の向上に向けて、引き続き漏水・浸入水調査を実施し、漏水及び浸入水の早期発見・早期修繕に努める。
3	防災対策		自然災害その他の危機に迅速かつ的確に対応する。	水道利用者、被災市民	緊急時対応体制の充実	計画どおり	743	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):災害時緊急対応力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に基づく応急給水訓練を実施した。また、令和元年10月に発生した台風19号により被災した那須烏山市、栃木市に応援給水し、広域的な支援活動に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針:継続的な災害時緊急対応力の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、自然災害など危機に迅速かつ的確に対応する体制の充実及び応急給水用資器材の備蓄の確保に努める。
4	上下水道施設の整備		・紫外線処理施設の整備 ・処理場、ポンプ場、汚水管渠の整備	・水道利用者 ・下水道の利用者及び公共用水域	・白沢浄水場紫外線処理施設の整備 ・下水処理場や中継ポンプ場、下水道管渠の整備	計画どおり	2,346,245	S32		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):紫外線処理施設の整備(水道)、処理能力の増強に向けた施設整備、公共下水道の整備面積を拡大(下水道)】</p> <p>水道においては、令和元年度内の供用開始に向け白沢浄水場紫外線処理施設の整備を完了することができた。また、下水道においては、処理水量の増加に伴い、能力増強に向けた計画的な施設整備や、「生活排水処理基本計画」に基づき、計画的に公共下水道の整備を実施することにより、整備面積を拡大することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:下水道施設の計画的な整備】</p> <p>今後の処理区域の拡大や処理水量の増加に対応するための施設の増設や、公共用水域の水質保全を図るための公共下水道管渠の整備を計画的に実施していく。</p>
5	上下水道施設の改築更新・耐震化	SDGs 戦略事業	・災害や事故に強い上下水道の整備	・水道利用者 ・下水道の利用者及び公共用水域	・老朽化した上下水道施設の改築更新 ・上下水道施設の耐震化	計画どおり	4,351,208	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):上下水道施設の改築更新、耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した上下水道施設や管路の更新、耐震化を計画的に実施することができた。 <p>【②今後の取組方針:計画的な改築更新、耐震化の実施】</p> <p>水道においては、安全安心な水道水の安定供給を持続していくため、老朽化した水道施設の更新や耐震化を計画的に推進していく。下水道においては、施設機能を維持していくため、計画的に改築更新を実施し、また、地震等災害時であっても、下水道の基本機能を確保するため、効率的・効果的に耐震化を推進していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・水道水の品質維持と下水道における公共用水域の水質保全 水道においては、水道水の高品質の維持に向けて、水質汚濁やカビ臭発生などの水源水質の悪化への確実な対応に取り組んでいく必要がある。また、下水道においては、公共用水域の水質保全に向けて適正処理に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・上下水道の有収率向上 安定した経営を持続させていくため、水道においては、有収率の向上に向けて、漏水の早期発見による漏水量の削減などに取り組んでいく必要がある。また、下水道においては、浸入水の止水による有収率の向上に向け、効率的な調査・修繕、効果的な予防対策を継続的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・災害や事故に強い上下水道施設の整備 市域の拡大や人口の急増に伴う水需要の増加等に対応するため、拡張事業等によりこれまで整備してきた多くの上下水道施設や管路が順次老朽化し、更新時期を迎えることから、東日本大震災及び熊本地震等の被災状況を踏まえ、災害時における上下水道の基本機能の確保のため、施設の計画的な改築更新や危機管理体制の更なる強化など、災害や事故に強いライフラインの確立が求められている。</p>	<p>・水道水の品質維持と下水道における公共用水域の水質保全 安全で安心な水道水の供給のため、引き続き水道GLPに基づく水質試験を実施する。また、下水道の未接続者への接続指導や適切な排水の検査及び指導を実施することで、下水道の適正使用及び下水の適正処理を図る。</p> <p>・上下水道の有収率向上 水道においては、これまでの漏水調査に加え、水道メーター検針と併せた調査実施による漏水調査強化や、漏水多発給水管の計画的な布設替えを実施することで、漏水量の削減に取り組む、有収率の向上を図る。また、下水道においては、スクリーニング調査により範囲を絞って浸入水調査を行うことで効果的に止水対策を実施し、有収率の向上に向けて取り組んでいく。</p> <p>・災害や事故に強い上下水道施設の整備 老朽化した上下水道施設や管路については、施設の重要度や劣化による影響などのリスクと中長期的な更新需要や財政収支のバランスを図りながら、計画的な更新や適正な維持管理を行っていく。また、大規模災害に備え、より広域で多様な支援体制を構築できるよう、関係機関との連携強化を図るとともに、基幹施設・基幹管路等の耐震化や雨水対策等を推進し、安全で安心なライフラインを確保する。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 顧客に信頼される経営の推進
-----	-----------------

施策主管課	経営企画課	総合計画 記載頁	177
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標 

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	23	質の高い上下水道サービスを提供する	基本施策目標	安全・安心な水道水の供給と下水の適正処理が安定的に実施されるとともに、上下水道施設等の整備や維持管理が適切に行われています。また、お客様ニーズを踏まえたサービスの充実が図られています。
------	--------------------	-------	----	-------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	顧客を重視した経営により、質の高い上下水道サービスが提供されています。
------	-------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価		
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	満足度(H29)	基準値(H29)	9.7%	26.0%	35.7%	19.0%	4.4%	35.7%				
産出指標	上下水道の理解促進に向けた事業への市民参加人数(人)		単年度目標値	2,400	2,550	2,700	2,850	3,000	A								A	
	基準値(H28)	2,368人	実績値	2,802	2,838													
	目標値(R4)	3,000人	単年度の達成度	116.8%	111.3%													
	単年度目標値																	
成果指標	上下水道サービスに満足している市民の割合(%)		単年度目標値	69.0	70.5	72.0	73.5	75.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B	
	基準値(H28)	68.9	実績値	71.7	70.4													
	目標値(R4)	75.0	単年度の達成度	103.9%	99.9%													
	単年度目標値																	
【参考指標】	中核市水準比較		指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ					
	営業収支比率(%)		中核市平均					水道:112.7%	水道:111.0%									
	※収益性を示す指標で、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す。比率が高いほど経営が安定していることを意味する。		本市実績					水道:130.4%	水道:127.2%									
	※水道:中核市のうち給水人口30万人以上の都市 ※下水道:中核市のうち下水道事業が企業会計に移行している都市		本市順位					水道:5位/36市中 下水道:3位/40市中	水道:5位/35市中 下水道:7位/48市中									

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析) 総合評価

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」や、国土交通省が策定した「新下水道ビジョン」において、持続可能な上下水道事業を推進するため、アセットマネジメントに基づく事業運営に取り組むなど、安定的な経営を推進することが求められている。 人口減少による使用水量の減少に伴い、今後、上下水道事業経営の根幹となる上下水道料金収入の減少が見込まれている。 上下水道事業についてお客様の関心や理解を高め、信頼を構築するために、ISO9001の理念である「顧客重視」や「継続的改善」を踏まえ、上下水道の情報提供の充実や、多様化するお客様ニーズを的確に把握することが求められている。 人口減少や施設老朽化を踏まえ、事業基盤の強化や長期的な観点から水道施設の計画的な更新、官民連携の推進が求められている。 	90点
------------	---	-----

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 市民が興味、関心を持つようなイベントの実施や、メディアへの情報提供などに取り組んだことにより、イベントへの市民参加人数は目標値を上回り、上下水道サービスに満足している市民の割合は目標値を概ね達成できた。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> お客様サービスの充実や信頼される経営の推進を図るため、広報紙の発行だけでなく、動画を活用した広報活動を実施するなど、様々な媒体を通じた情報発信に取り組むとともに、各種イベントや上下水道懇話会などを活用した広聴活動を実施し、施策の満足度は前年度を上回った。 	順調
------	---	-------	---	----

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	イベント等の開催		上下水道事業全般のPR	市民	各種イベントへの出展及び出張セミナー、PRグッズの製作・配付	計画どおり	280	S34		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):他団体と連携したPR活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食育フェア」において、薬剤師会と連携することで、「水道水のおいしさ」だけでなく「安全性」についても効率的にPRすることができた。 <p>【②今後の取組方針:上下水道事業の積極的なPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、上下水道事業について積極的な周知・啓発を図るとともに、SNSなど新たな広報媒体の活用に取り組む。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント以外のラジオ等のメディアをできるだけ活用して情報提供をしていく。
2	広報紙の発行		上下水道事業等に関する周知・啓発	市民	上下水道事業に関する情報の提供	計画どおり	13,835	S62		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):写真やイラストの効果的な活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読む広報紙」から「見る広報紙」として、写真やイラストを効果的に活用することで、上下水道事業の更なる理解促進を図った。 ・新聞折込により配布しているが、購読世帯の減少に伴い、配布数が減少傾向にある。 <p>【②今後の取組方針:事業等に関する周知・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、写真やイラストを効果的に活用し、お客様に親しまれ、分かりやすく、読みやすい広報紙の作成を目指すとともに、SNSなど新たな広報媒体の活用に取り組む。
3	水道未加入者の加入促進		水道料金収入の確保	給水区域内の水道未加入者	戸別訪問等による加入勧奨	計画どおり				<p>【①昨年度の評価(成果や課題):戸別訪問による加入促進の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水要望者への工事前説明を徹底し、新規未加入者を抑制するとともに、年間を通した戸別訪問を実施したことにより、未加入者を減少することが出来た。 <p>【②今後の取組方針:継続した加入促進の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組が一定の成果を上げていることから、引き続き、給水要望者に対する配水管布設工事の工事前説明において、加入促進の徹底を図るとともに、未加入世帯への戸別訪問を繰り返し加入勧奨を行う。
4	下水道未接続者の接続促進		公衆衛生の向上及び下水道使用料収入の確保	下水道整備区域内の下水道未接続者(建物所有者)	戸別訪問等による接続指導	計画どおり	354	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):戸別訪問による接続指導の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規整備地区居住者に対する工事前説明の徹底や、浄化槽の使用などにより、接続しない世帯に対する年間を通した戸別訪問を実施した。特に、浄化槽を15年以上使用している世帯など、未水洗化の世帯に対しては、訪問回数を増やすなど努めたが、接続戸数を伸ばすことが出来なかった。 ・浄化槽使用者は既に排水処理ができており、下水道の接続指導を受け入れてもらえないことから、浄化槽使用者に対して接続のメリットを具体的に説明し、指導することが必要となる。 <p>【②今後の取組方針:継続した接続指導の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新規整備地区居住者への工事前説明により、新たな未接続者を発生させない取組を徹底するとともに、浄化槽を15年以上使用している世帯など、未水洗化世帯に対して、戸別訪問を重点的に行うなどにより早期接続を指導する。
5	水道料金等徴収業務		水道料金等収益の確保と料金負担の公平性遵守	上下水道利用者	・督促状の発布 ・訪問催告 ・給水停止 など	計画どおり	106,888	T5	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高い収納率の維持・向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金の発生防止、未収金の早期収納、滞納処分の強化、新たな収納対策の検討・研究を柱とした施策を着実に実施したことにより、高い収納率を維持できた。 <p>【②今後の取組方針:引き続き高い収納率の維持・向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様、未収金の発生防止、未収金の早期収納、滞納処分の強化、新たな収納対策の検討・研究を柱とした取組を進め、引き続き高い収納率の維持・向上に努める。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金・下水道使用料等を一時的に支払いが困難な市民に対しては、支払いの猶予期間を設けるなど、柔軟に対応していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・お客様サービスの向上 顧客満足度の高い上下水道サービスを提供するため、顧客重視と継続的改善を意識しながら事業経営に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・戦略的な広報広聴活動の推進 お客様が必要とする情報の提供や、幅広い年齢層にとってわかりやすい内容にするなど、効果的な広報広聴活動を展開し、上下水道事業への理解や関心を高めるとともに、お客様に信頼される経営を推進する必要がある。</p> <p>・健全な経営の推進 人口減少による使用水量の減少に伴い、今後、上下水道事業経営の根幹となる上下水道料金収入の減少が見込まれる一方で、老朽化に伴い施設の修繕・更新に多大な費用が必要となることから、健全で持続可能な経営を確立する必要がある。</p>	<p>・お客様サービスの向上 上下水道懇話会や宮の水サポーターを活用し、上下水道事業に関するお客様からの疑問や意見等を聴取することで、顧客ニーズを的確に捉えるとともに、そのニーズを踏まえた事業の検証や継続的改善を図りながら、お客様目線の事業運営に取り組んでいく。</p> <p>・戦略的な広報広聴活動の推進 広報活動については、事業への理解と関心をより一層深めていただきお客様との信頼関係を構築するため、広報紙の発行を中心に、安全で安心な水道水の供給や下水道の重要性について適切に情報提供をしていく。また、広く市民に広報活動を展開するため、従来の広報媒体に加え、SNSを活用した動画広告を展開するなど、新たな広報活動に取り組む。</p> <p>・健全な経営の推進 上下水道の加入・接続促進に努めるとともに、未収金の発生防止や早期収納、滞納処分の強化に取り組むことで、高い収納率を維持していく。また、今後の人口減少に伴う料金収入の減少や施設の更新費用の増大などを見据え、アセットマネジメントに基づき、リスクや長期的な収支計画を踏まえた施設更新などに取り組んでいく。さらに、民間委託活用の検討など効率的な執行体制の構築に取り組むことで、健全な事業運営を実現していく。</p>